

平成16年度

要 覧

社会科学と産業の 埼玉県立浦和図書館

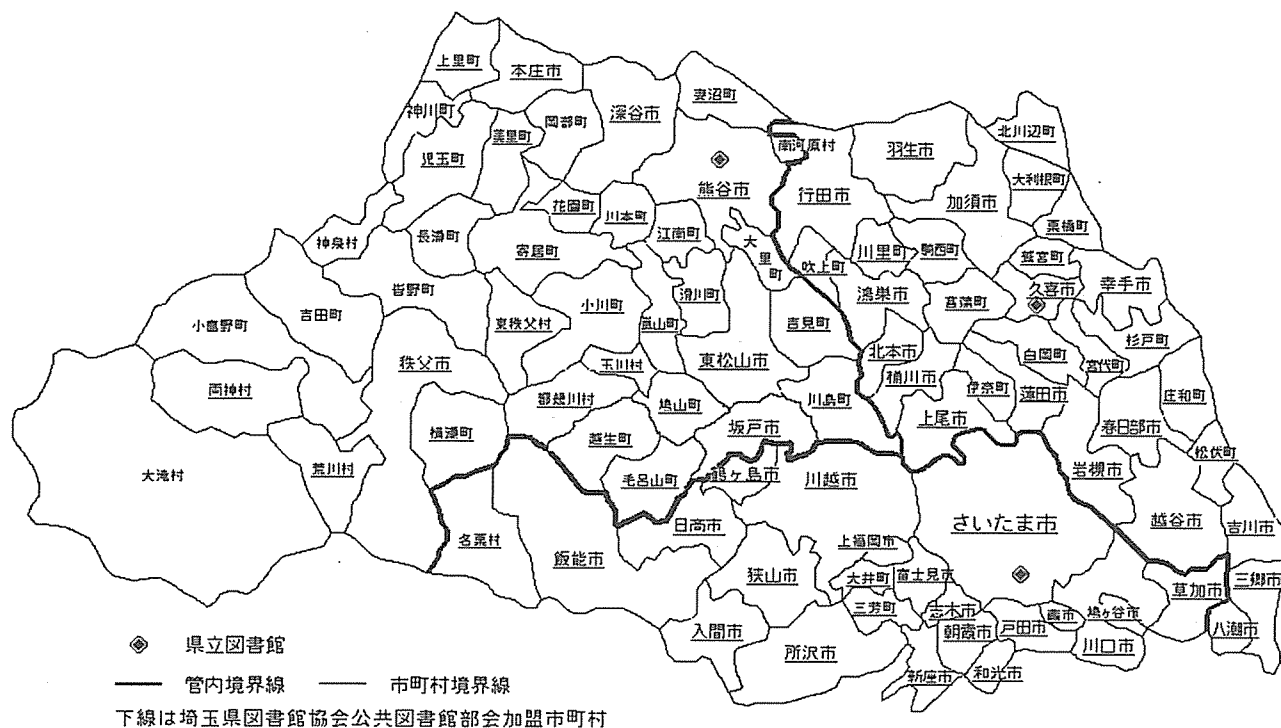
歴史と哲学の 埼玉県立熊谷図書館

科学と芸術の 埼玉県立久喜図書館

目 次

埼玉の県立図書館	1
埼玉県立図書館運営の基本方針	2
平成16年度埼玉県立図書館の重点目標	2
図書館事業の概要	3
Ⅰ 全体概況	3
Ⅱ 浦和図書館	4
Ⅲ 熊谷図書館	6
Ⅳ 久喜図書館	8
移動図書館・配本所・やまびこ図書館設置一覧	10
平成16年度当初予算概要	11
平成16年度図書館関係行事予定	12
県立図書館所蔵資料・機器	14
利用状況	16
平成15年度の利用状況	16
主な利用統計の推移（県立図書館計）	18
市町村立図書館等支援のための事業実施状況（平成15年度）	19
図書館協議会委員名簿	22
組織・機構	23
職員構成	24
職員名簿	25
条例・管理規則	27
歴代の館長	31
埼玉県立図書館のあゆみ	32
施設の概要	34
浦和図書館	34
熊谷図書館	35
久喜図書館	36

埼玉の県立図書館



区 分		所 在 地 等	分担奉仕区域	資料分担分野
埼 玉 県 立	浦和図書館	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-1-22 電話 048-829-2821 FAX 048-829-2979	南部・西部地域 北足立南部・ 入間管内 (19市2町1村)	社会科学 産 業 地域・行政資料
	熊谷図書館	〒360-0014 熊谷市箱田5-6-1 電話 048-523-6291 FAX 048-523-6468	北部・西部地域 秩父・児玉・大里 ・比企管内 (6市24町8村)	総 記 哲 学 歴 史
	久喜図書館	〒346-8506 久喜市下早見85-5 電話 0480-21-2659 FAX 0480-21-2791	東 部 地 域 北埼玉・埼玉葛・ 北足立北部管内 (16市14町)	自然科学 技術、芸術 言語、文学 児童書

埼玉県立図書館運営の基本方針

埼玉県立図書館は、県民の生涯にわたる多様な学習要求にこたえるため、相互に緊密な連携を保ちながら一体的な運営を図り、地域図書館網の拠点として、図書館資料、調査相談等の充実に努める。

また、県内市町村立図書館等との連携のもとに、効果的な図書館活動の展開に努め、県民文化の向上に寄与する。

このため、埼玉県立図書館は次の事項を推進する。

- 1 生涯学習社会の拠点としてふさわしい図書館資料を構築する。
- 2 情報化時代に対応した図書館資料の提供システムを整備する。
- 3 図書館間等のネットワークを整備し、県民に対する図書館サービスを充実する。

平成16年度 埼玉県立図書館の重点目標

[共通の目標]

- 1 分野別専門館体制の強化を図る。
 - (1) 各館の分担分野の参考図書・専門図書の充実に努める。
 - (2) 県民の専門的な調査研究活動を支援するため、3館が一体となってレファレンスサービスの向上に努める。
- 2 電子図書館化の推進に努める。
 - (1) 貴重資料のデジタル化を推進するとともに、横断検索システムの実現に努める。
 - (2) インターネットによる貸出予約や電子メールによるレファレンスなど、情報化に対応した利用者サービスの充実に努める。
 - (3) データ未整備図書のデータ作成、並びに埼玉人物文献データ及び埼玉新聞記事索引データの整備を推進する。
- 3 利用者の立場に立った図書館サービスを推進する。
 - (1) バリアフリーな利用環境の整備に努めるとともに、視覚障害者への対面朗読サービスを積極的に推進する。
 - (2) パソコン利用環境の整備や情報活用技術講習会の開催を通じて、県民の情報リテラシー向上を支援する。
- 4 県内公立図書館等との連携の強化に努める。
 - (1) 県内市町村立図書館等への協力貸出を推進するとともに、物流システムやネットワークの充実に努める。
 - (2) 協力レファレンスの充実や研修事業の展開を通じて、市町村立図書館支援に努める。
 - (3) 県内大学図書館、高校図書館及び県内外図書館関係団体等との連携・協力を図る。
- 5 県民の期待にこたえられる図書館運営に努める。
 - (1) 利用者アンケートの分析や広聴活動を通じ、県民ニーズの把握に努めるとともに、広報紙やホームページの内容の充実に努める。
 - (2) 図書館指標を設定し、効率的な図書館運営に努める。
 - (3) 図書館コンピュータシステムの適切な管理に努めるとともに、個人情報の保護に万全を期す。

[各館別の目標]

1 浦和図書館

- (1) 関東・甲信越静地区図書館地区別研修の円滑な実施に努める。
- (2) 専門的な調査研究活動にこたえるため、図書館資料データベースの精度の向上を図る。
- (3) 埼玉に関する資料の充実とレファレンスサービスの向上に努める。

2 熊谷図書館

- (1) 移動図書館の巡回や学校図書館への協力・援助を通じて、図書館未設置町村の読書活動を支援する。
- (2) 視聴覚資料の効率的な収集・整備とサービスの充実に努める。
- (3) 海外資料の収集・整備を図り、在住外国人を含めた県民サービスの充実に努める。

3 久喜図書館

- (1) 録音資料のデジタル化の推進や朗読者の養成を通じて、視覚障害者に対するサービスの拡充を図る。
- (2) 子ども読書活動推進計画に基づき、(仮称)子ども読書支援センターを設置するなど、図書館事業を充実する。
- (3) 電動書架を設置して蔵書を適切に管理することにより、資料保存・提供機能の充実に努める。

図書館事業の概要

I 全体概況

埼玉県立図書館は、平成14年10月に策定された「県立社会教育施設再編整備計画」（以下「再編整備計画」という。）に基づき、浦和・熊谷・久喜による3館体制の基盤作りを進めてきた。この一環として、平成15年9月から10月にかけて全館休館し、施設・設備のリニューアルを行うとともに、分野別専門館体制の構築と特色あるサービスの提供に向けた大規模な資料移動を行った。

1 資料移動・再編

埼玉県立図書館は、平成6年度以降、図書の分担分野を定めて各館が異なる分野の図書を収集し、専門的な資料の充実に努めてきた。しかし、平成5年以前の図書については分担館以外での収蔵数が多く、また雑誌の分野別分担を行っていなかったため、専門的な調査研究機能を十分に発揮することができなかった。

このような状況を打開するため、平成15年9月8日から10月20日まで、浦和・熊谷・久喜3館を全館休館し、旧川越図書館の蔵書を含む約100万点の資料を相互に移動した。これにより、県民の高度で専門的な調査研究を支援するための資料的基盤を作るとともに、各館がそれぞれの特色を生かしたサービスを展開するための環境を整備した。

2 分野別専門館体制

資料移動により、浦和館は「社会科学と産業」、熊谷館は「歴史と哲学」、久喜館は「科学と芸術」の専門館に生まれ変わった。各館の分担分野の内容は下記のとおりである。

3 既存サービスの強化

資料移動により、各館の特色を生かす方向で既存サービスの強化を図った。

浦和図書館は、これまでの資料の蓄積を踏まえ、地域・行政資料サービスの重点館となった。熊谷図書館は、県内市町村立図書館等との相互協力の中心的役割を担うとともに、視聴覚資料の団体利用の窓口を務めることになった。久喜図書館は、児童資料サービスと視覚障害者サービスの中心館として、従来行ってきた事業の強化・充実に努めることとした。

4 新しいサービスの展開

再編を機に、新しいサービスの導入について検討し、熊谷図書館に海外資料サービス、久喜図書館に情報サービス部門を設置した。

5 新コンピュータシステムの導入

平成15年3月に新コンピュータシステムを導入し、県立図書館の蔵書情報の検索が可能になった。また、4月に県内の市町村立図書館、11月には県民からのインターネット予約を開始した。

図 書 館	分担分野	分 野 の 内 容
浦和図書館	社会科学	政治、法律、経済、経営、統計、社会、教育、民俗、軍事
	産 業	農林業、水産業、商業、運輸・交通、通信
	地域・行政資料	埼玉に関する資料
熊谷図書館	総 記	情報科学、図書館、博物館、論文集、ジャーナリズム
	哲 学	哲学、心理学、倫理学、宗教
	歴 史	歴史、伝記、地理
久喜図書館	自然科学	数学、物理学、化学、天文学、地球科学、生物学、医学
	技 術	工学（建築、機械、電気など）、工業、家政学、生活科学
	芸 術	美術・工芸、音楽、演劇・映画、スポーツ、娯楽
	言 語	日本語、東洋の諸言語、西洋の諸言語
	文 学	日本文学、東洋の文学、西洋の文学
	児 童 書	研究書を含む

Ⅱ 浦和図書館

浦和図書館は、旧川越図書館のサービスエリアの一部を統合し、県南部・西部地域における公共図書館サービスのネットワークの拠点として市町村立図書館を支援、協力するとともに、社会科学・産業及び地域行政資料の分野別専門館として、県民の生涯学習のニーズにこたえられるよう、広域的で多様な活動を展開している。

1 利用者サービス

(1)レファレンスサービス・貸出閲覧

ア レファレンスサービス

レファレンスサービスは、県立図書館サービスの大きな柱である。当館においては、従来からの活字資料（各種図書資料、新聞・雑誌等）に加え、CD-ROM・インターネット等の電子情報も活用し、来館利用者はもとより電話やFAXによる個人からの調査依頼、また他の図書館からの依頼にも応じている。平成15年度からは、電子メールを利用した調査依頼にも対応可能となり、より一層利便性の向上が図られた。さらに、所蔵資料等の情報提供についても、県立図書館コンピュータシステムの導入、利用者用蔵書検索パソコンの増設、インターネット上への所蔵情報公開などの環境も整備し、従来に比べ大きく利用者サービスを改善している。これらにより当館の担当分野に関する、より専門性の高いサービスの提供を目指すと同時に、県立各館と協力して「埼玉の類縁機関案内」「レファレンス事例集」「埼玉関係雑誌記事索引」等各種ツールの作成を継続して行っている。また、平成15年度には、新たなツールとして「埼玉新聞記事索引データベース」を作成し、平成16年度には、将来のデジタルライブラリー構想を視野に入れ、埼玉関係の貴重資料をデジタル化し、インターネットの県立図書館サイトに公開する試みも予定している。

イ 貸出閲覧

図書・雑誌等の活字資料は分野別に再編成され、当館は「社会科学と産業分野」の専門館として、より専門性の高いサービスの提供を目指している。映像・音声等の視聴覚資料に関するサービスは、熊谷図書館を中心とするサービス体制となったが、当館では、これを機に視聴覚

資料の配置場所を一般利用者の目につきやすい位置に変更するなど、利用の便を図った。同時に、県立図書館コンピュータシステムの稼働により、貸出・返却・予約等の窓口業務が機械化され、より迅速なサービスが可能になった。特にリクエスト処理は、受付段階で県立3館全体の資料の状態（貸出中か、在館しているかなど）を即座に確認できることから、迅速的確な対応が可能になっている。また、館外貸出冊数も従来の一人3冊から、図書・雑誌は10冊まで、CD・ビデオ等の視聴覚資料も5点までに拡大し、より利用者の要望を受け入れやすくなった。

ウ インターネット利用サービス

図書館の用意するパソコンを使用して、インターネットを利用したいとの要望にこたえ、利用者自身が操作可能なパソコン6台を備え、インターネット情報サービスを行っている。

(2)地域・行政資料の提供

当館は、埼玉県立図書館の中で最も歴史が古く、郷土関係の資料の蓄積が豊富であることから、この分野の専門館として再整備された。また、新たなサービスとして県職員をはじめとする自治体職員の政策立案に向けた調査・研究を支援するサービスも準備している。

(3)対面朗読サービス

県立図書館の再編成により、久喜図書館が障害者サービスの中心館として位置づけられた。このため、当館は点字資料の作成・提供及び録音図書の貸出という従来のサービス形態から、新たに設置した「対面朗読室」での対面朗読サービスを中心に、市町村等の障害者サービスを支援する活動に転換していくこととしている。

(4)児童へのサービス

児童サービスも久喜図書館を中心としたサービス体制に再編された。これによって、当館においては資料の貸出、リクエストサービス等への対応を中心に、定例のおはなし会等を開催している。

(5)映画会

生涯学習の場としての県立図書館サービスについて、広く県民の理解を得るとともに、図書館の利用促進を図るため、定例的な映画会を開催している。

2 図書館資料

(1) 資料の収集・整理

平成9年度から資料収集と書誌データ整備の業務を浦和図書館に一元化して実施してきた。平成15年度から県立3館による分野別専門館体制となり、新たな分担分野に基づき効率的な資料収集に努めている。

また、県立図書館コンピュータシステムの導入により、資料の発注から受入・整理にいたる過程をシステム上で管理するとともに、現物選定を引き続き採用することにより、利用者へのより迅速な資料提供が可能となった。

(2) 蔵書状況

再編整備計画により、平成15年9月～10月にかけて県立図書館間で相互に資料移動を実施した。当館は、社会科学・産業分野及び地域・行政資料の分野別専門館として位置づけられ、これらの分野を中心として図書資料約44万冊と関係分野の新聞・雑誌が集約された。その他、視聴覚資料（ビデオテープ・CD）やCD-ROMなどの電子資料を所蔵している。

3 図書館間協力

(1) 協力業務

県立図書館の再編成により熊谷図書館を市町村立図書館との協力業務の中心館として位置づけ、所蔵調査用リスト「サーチ」の発行、埼玉版「ISBN総合目録」の作成等の業務を熊谷図書館に集中することとした。

さらに、県立図書館の県域サービスの中核を担う協力車の運行についても見直しを行い、平成16年度から、当館は県南部・西部地域の22市町村24施設を週1回3コースで巡回している。また「連絡車」の運行日の改善（火曜日の運行を土曜日に変更）を図ることにより、協力業務の一層の充実に努めている。

なお、車両の運行業務を平成12年度から民間会社に委託して、業務の安全・効率化を図っている。

(2) 埼玉県図書館協会・読書推進運動協議会

平成13年度に埼玉県図書館協会、埼玉県公共図書館協議会等を統合再編した埼玉県図書館協会の事務局として、各種の研修、調査等の事業を通じて、県内大学図書館や高校図書館との連携を図り、館種を超えた本県図書館サービスの

振興に努めている。

また、埼玉県読書推進運動協議会事務局として全国組織との連絡・調整を図っている。

4 広聴、広報

県民の要望を反映させるため、平成15年度から統合され公募委員も加えた埼玉県立図書館協議会や、「みんなの声」（投書箱）を通じて、運営の改善に努めている。

また、3館全体の広報紙である「埼玉県立図書館だより」のほか、浦和図書館独自の広報紙である「エコー」を発行し、きめ細かな情報の提供に努めている。さらに、県立図書館のホームページを通じて迅速・的確な情報発信を図り、県民の期待にこたえられる広報活動の展開に努めている。

5 県立図書館コンピュータシステム

これまでの書誌データ入力システムを発展させた貸出・返却、予約等を含めた全面的な資料管理システムの導入により、3館一体の資料管理が実現し、140万冊の図書資料の迅速・確実な資料提供が可能となった。

さらに、インターネットを活用した蔵書検索のほか、電子メールによるレファレンスの受付と回答、インターネットによる貸出予約の実施（平成15年11月開始）などを通じて、一層のサービス向上に努めている。

また、システム管理を適切に行うことにより、図書館利用者の個人情報の保護に万全を期すよう努めている。

6 資料情報整備事業

埼玉県緊急雇用創出基金を活用し、平成15年度は、逐次刊行物のデータ作成及び旧川越図書館所蔵資料などの再編成を実施するとともに、複本を県関係機関や市町村へ保管転換・譲与し、資料の有効活用を図った。

Ⅲ 熊谷図書館

熊谷図書館は、再編整備計画に基づき「歴史と哲学」の図書館、人文科学（総記・哲学・歴史）分野の専門図書館として機能するとともに、視聴覚資料の強化館となり、新たに海外資料サービス部門を立ち上げた。

また、県内図書館の相互協力（物流ネットワーク）の中心として機能するとともに、県北部・西部地域の市町村立図書館の活動を支援して、県民の生涯学習のニーズにこたえられるよう、広域的で多様な活動を展開している。

1 利用者サービス

(1) レファレンスサービス・貸出閲覧

平成15年の資料移動に伴い、県立図書館所蔵の人文科学（総記・哲学・歴史）分野の図書が集中配備され、「歴史と哲学」の分野別専門館としてリニューアルした。

リニューアル前は、2階の貸出閲覧室に一般図書を配置して貸出業務を行い、3階参考調査室に参考図書を配置してレファレンス業務を行っていた。

リニューアルに当たり、貸出閲覧室を2階資料室と改め、人文科学分野の一般図書と参考図書を集中配置した。また、参考調査室は3階資料室と改め、人文科学分野以外の参考図書と埼玉資料、新しく海外資料を配置した。

視聴覚資料は、1階の館外奉仕室から2階資料室に移動し、あわせて、視聴ブースも2階ロビーに移動した。

※以下、（ ）内の数字は平成14年度実績。

ア レファレンスサービス

これまで2階と3階に並べてあった人文科学分野の一般図書と参考図書を、同じフロアに集中したことで、分野別専門館として機能の充実を図った。

平成15年度の県民や市町村立図書館からの様々な質問や調査相談の件数は17,568（19,922）件であったが、リニューアル後の11月から3月の利用は約9千件で、前年に比べて約20%の伸びをみせている。

今後も、分野別専門館として県民の信頼を得られるよう、レファレンス機能の充実に努めて

いきたい。

イ 貸出閲覧

平成15年度の利用状況は貸出の登録者が4,797（4,153）人、貸出冊数が46,695（45,852）冊と、前年に比べて前者が15%、後者が14%増となり、今までの長期低落傾向に歯止めがかかった。これは、県立図書館のコンピュータ化で、貸出制限冊数が一人3冊から10冊に緩和されたためと思われる。

また、インターネットを通じて蔵書検索・予約が可能になったため、リクエスト冊数が前年度の約2.5倍の9,312（3,639）冊となった。

ウ インターネット利用サービス

情報化社会が進展する中で、従来の図書館資料を基盤としたサービスだけでなく、インターネット等からの情報収集が求められるようになってきた。このような時代の要請にこたえるため、図書館利用者用インターネット利用端末（3台）を、2階・3階資料室に設置した。

(2) 海外資料サービス

海外資料サービスを始めるに当たって、①在住外国人等に対する多文化サービスと、②国際理解を深める機会を提供する図書館サービスの推進を基本方針とした。

資料収集は、すべての外国語を対象とするが、県内国別外国人登録者が多い中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語に英語を加えた4言語を重点収集資料とした。

昨年度末の蔵書数は、図書4,400冊、雑誌46誌、新聞14紙である。今後、計画的な収集に努めるとともに、利用拡大に向けた広報を行っていく。

(3) 視聴覚サービス

昨年度、熊谷図書館は視聴覚サービスの強化館として再編されたことに伴い、16ミリ映画フィルムの一元的な管理・運営、CD・ビデオ等視聴覚資料の選定・収集・整理等を集中して行うとともに、図書館の理解と利用促進を図るため、名作映画会や子ども映画会を実施している。

また、LPレコードのデータ整備が完了したことに伴い、所蔵情報を公開する計画である。

(4) 児童へのサービス

児童に対する直接サービスの他、ボランティアグループの協力を得て、毎月第2・3・4土曜日に「おはなし会」を行っている。

また、図書館未設置町村の小中学校支援事業として、学校図書館担当者を対象とした研修会を、平成11年度から実施している。

(5) 対面朗読サービス

平成15年度から障害者サービスを開始し、10月に対面朗読室が完成した。今年度は、昨年度に引き続いて朗読者養成講座・中級を実施し、推進体制の整備に努めている。

2 図書館資料

(1) 蔵書状況

平成15年度当初の館内奉仕用図書は、開館以来、全分野にわたって蓄積したきた約28万冊余であったが、県立図書館の再編整備に伴う資料移動によって、大きく変化した。

「歴史と哲学」の専門図書館の基本となる蔵書は、人文科学（総記・哲学・歴史）関係の一般図書と参考図書を中心に約22万冊となった。

その他に、約21万冊（児童図書、移動図書館用図書等）の図書、新聞・雑誌等の逐次刊行物、16ミリ映画フィルム・CD・ビデオ等の視聴覚資料を所蔵している。

3 図書館協力・振興活動

(1) 協力業務

熊谷図書館は、協力業務の中心館として、県内の公立図書館等の相互貸借を主とした物流ネットワークの要となっている。

平成15年度から、県立図書館所蔵資料は、インターネット上から検索して予約がかけられるようになり、相互貸借事務の電子化・効率化が進んだ。

昨年度の熊谷図書館の協力貸出冊数は20,351(16,626)冊であった。

また、県域の相互貸借を促進するため、市町村立図書館からのデータ提供を基に「埼玉版ISBN総合目録」を作成・配布している。

なお、県立図書館未所蔵資料でISBNが付されていない図書等を掲載した「サーチ」を定期的に刊行し、所蔵館情報を提供して相互貸借に役立てている。

県立図書館と市町村立図書館等の協力業務担当者との協議・情報交換の場として「図書館協力担当者会」を開催（年2回）している。

ア 連絡協力車

協力車は各県立図書館ごとに担当市町村を定め、熊谷図書館は県北部・西部地域の38市町村39施設を担当している。

連絡車は県立図書館間を月～土曜日（火曜日を除く）に巡回し、相互貸借資料・交換資料等を搬送している。

イ 情報提供

県内公立図書館等の行事予定や連絡事項等の情報誌「協力車だより」を隔月に発行するほか、各図書館の協力業務担当者のホームページ「sainet」を開設している。

ウ 貸出文庫

同一図書を10~40冊のセットにし、読書会等の集団読書用として市町村立図書館等を通じて県内の読書グループや学校等に提供している。利用期間は2か月である。

また、図書館未設置町村の小学校を対象に総合的な学習の時間に対応した「調べ学習文庫」を8分野55セット用意して提供している。

(2) 振興業務

県内の図書館未設置町村の教育委員会や公民館図書室等と協力提携し、移動図書館（15町村25駐車場）の巡回や配本所（7町村8か所）の設置を行っている。

また、埼玉県移動図書館振興協議会と共催して図書館づくり講座（実務担当者研修会）を開催し、県内図書館未設置町村における図書館設置気運の醸成に努めている。

4 広聴、広報

リニューアルを機に、利用案内板や掲示板等を見直し、2階ロビーに「お知らせ掲示板」を新設した。

「利用者の声」（投書箱）は、平成11年度に設置して、図書館の運営改善に努めてきた。

また、ロビーの展示ケースを利用して、テーマ別図書の展示を毎月行っている。

IV 久喜図書館

久喜図書館は、県東部地域における公共図書館サービスのネットワークの拠点として市町村立図書館を支援、協力するとともに、自然科学技術、芸術、言語、文学及び児童資料の分野別専門館として、県民の生涯学習のニーズにこたえられるよう、広域的で多様な活動を展開している。

1 利用者サービス

(1)レファレンスサービス・貸出閲覧

ア レファレンスサービス

レファレンスサービスは、県立図書館サービスの中心であり、当館では、平成15年度にレファレンスサービス専用の「案内・相談カウンター」を新設し、落ち着いた雰囲気の中で相談業務が行えるよう環境を整備した。

従来から収集している活字資料（各種図書資料、新聞・雑誌等）に加え、CD-ROM・インターネット等の電子情報も活用し、来館者はもとより、電話や FAX、電子メールによる個人からの調査依頼、さらには、他の図書館からの調査依頼にも応じている。

また、資料の所蔵情報の提供についても、県立図書館コンピュータシステムの導入により、利用者用蔵書検索端末パソコンを配置するとともに、インターネット上へ所蔵情報を公開するなど、即時に県立図書館の所蔵情報を利用者に提供することが可能になった。これにより、利用者サービスの飛躍的な改善を図ることができた。

今後、県立各館と協力して各種レファレンスツールの作成を継続して行い、当館の分担分野に関するより専門性の高いサービスの提供を進めていく。

イ 貸出閲覧

当館の蔵書構成は、分野別専門館化に対応し、自然科学・技術資料、芸術・文学資料及び児童資料へと大きく変更した。

視聴覚資料も再編し、16ミリ映画フィルムを熊谷図書館に集約する一方、旧川越図書館の CD

とビデオの大部分を収蔵するとともに、従来、1階に配置されていた視聴覚資料を2階の公開図書室内に移動し、図書・逐次刊行物とあわせて配置し、利便性の向上を図った。

また、書庫に配置していた文学関係の個人全集の一部を公開図書室に移動するとともに、参考図書の開架スペースを拡充するなど、利用しやすい資料の配置に努めた。

資料の再配置に伴い、閲覧席については、一般席40、資料専用席12、新聞・雑誌席6、パソコン優先席6とし、計64席を設けている。

資料の貸出・返却については、従来からのカウンターで行うとともに、レファレンスサービスは、新設した案内・相談カウンターで実施することとしたため、より円滑な利用者への対応が可能となった。

ウ インターネット利用サービス

利用者が活字資料とともに、インターネット上の情報を活用した調査・研究が行えるよう、館内には、利用者自身が操作可能なパソコンを4台設置して、インターネット利用サービスを行っている。

(2)情報サービス

県立図書館ホームページのリニューアルに伴い、電子メールによる調査依頼の受付を開始し、当館がその処理を一括して担当することとなった。平成15年度の処理件数は259件であった。今後、さらに PR を進めるとともに、各館それぞれの担当部門や各館と連携しながら、より迅速的確な回答が行えるような処理体制の確立を図っていく。

また、今後は、インターネット情報源の紹介や国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業に参加し、情報提供を行っていく予定である。

(3)視覚障害者サービス

県立図書館の再編成により、当館は視覚障害者サービスの中心館として位置づけられ、視覚障害者を対象とした点字資料・録音資料の製作

・貸出及び対面朗読サービスを行うとともに、市町村等の視覚障害者サービスを支援する活動を実施している。

平成15年度には、浦和・熊谷図書館に対面朗読室を、当館では点字・音声情報スペースを新設した。

また、各館では県立図書館コンピュータシステムの導入にあわせ、音声パソコンによるインターネット利用（ホームページの閲覧）サービスを開始した。

(4) 児童サービス

児童書の網羅的収集等をととして、資料センターとしての機能を担うとともに、児童サービスの研修を企画・実施し、県内公立図書館の児童サービス担当職員の資質の向上を図るなど、県立図書館の児童サービスの中心館として、機能の充実を図っている。

また、来館者や公立図書館等を対象とした資料の貸出やレファレンスサービスを実施するほか、平成16年度には、「子ども読書の日」の記念展示やおはなし会など、子どもの読書への関心を高める事業を行っている。

(5) 集会活動

生涯学習の場としての県立図書館サービスについて、広く県民の理解を得るとともに、図書館の利用促進を図るため、映画会、おはなし会等の集会行事を開催している。

2 図書館資料

(1) 蔵書状況

平成15年度当初は約42万冊の蔵書数であったが、県立図書館の資料再編成を経て、16年度当初では約46万冊となった。15年度の増加資料のうち、新規受入図書は約1万冊である。

蔵書構成の中心は、当館の分担分野である自然科学、技術、芸術、言語、文学の分野の一般書及び児童資料となっている。なお、一般・児童合わせて約10万冊の図書を開架している。

図書のほか、新聞・雑誌、視聴覚資料、CD-ROM及び視覚障害者用の点字・録音資料を所蔵しているが、これらについても分担分野別資料配置及びサービスの重点化の方針に基づき再編成された。

オンラインデータベースについては、「MAGAZINEPLUS」（雑誌・論文情報データベース）と「官報情報検索サービス」（官報データベース）を導入している。

資料再編の結果、当館では収蔵能力がほぼ限界に達したため、平成16年度中に、収蔵庫1階に電動書架を設置する予定である。

3 図書館間協力

(1) 協力業務

県立図書館の再編成により熊谷図書館を市町村立図書館等に対する協力業務の中心館として位置づけ、平成15年度から所蔵調査用リスト「サーチ」の発行、埼玉版「ISBN 総合目録」の作成等の業務を熊谷図書館に集中することとした。

また、県立図書館の県域サービスの中核を担う協力車の運行についても見直しを行い、当館では、平成15年度は東部地域の31市町村及び2施設を週1回4コースで巡回し、平成16年度は30市町及び2施設を対象にして巡回している。

さらに、県立図書館コンピュータシステムによる市町村立図書館からの予約受付システム等の実現、県立図書館間「連絡車」の増便（週2回から週5回）により協力業務の一層の充実に努めている。

(2) 埼玉県図書館協会

埼玉県図書館協会の児童奉仕及び障害奉仕専門委員会事務局として、専門委員と連携して研修会を運営し、本県の図書館サービスの振興に努めている。

4 広聴、広報

図書館の運営に県民の要望を反映させるため、図書館協議会に公募委員を加えたり「声のポスト」（投書箱）により運営改善に努めている。

また、3館共通の「埼玉県立図書館だより」の発行や県立図書館ホームページの活用とともに、当館独自の「県立図書館だより」を発行し、より迅速・的確な広報に努めている。

移動図書館・配本所・やまびこ図書館設置一覧

平成16年4月1日現在

町 村 名	配 本 所	やまびこ図書館	移動図書館駐車場
荒 川 村			荒川西小学校
大 里 町	大里町コミュニティセンター		下恩田集会所 大里町ふれあいセンター
大 滝 村			大滝小学校 大滝中学校
小鹿野町	小鹿野町公民館		三田川小学校 長若小学校 三田川十区公会堂
岡 部 町	岡部町中央公民館		榛沢小学校 本郷小学校 ケアハウスエンゼルの丘
神 泉 村	ステラ神泉		ステラ神泉
神 川 町	神川中央公民館 ルピナス神川ホーム		渡瀬小学校
長 瀬 町			第一小学校 第二小学校
皆 野 町			カーサミナノ 皆野町役場 三沢小学校
吉 田 町	吉田町生涯学習センター図書室		旧上吉田小学校
北川辺町			東小学校 西小学校
庄 和 町			川辺営農生活センター
都幾川村			萩ヶ丘小学校
東秩父村		西小学校大内沢分校	西小学校
南河原村	中央公民館		遊学館
合 計	5町2村8か所	1村1か所	9町6村25駐車場

平成16年度当初予算概要

1 図書館管理運営関係予算

(単位千円)

事業名	館名	予算額	摘要
本館運営費	浦和図書館	20,525	館の維持・管理・運営 協議会の開催 広報活動 図書館活動の推進
	熊谷図書館	16,948	
	久喜図書館	19,036	
	小計	56,509	
	前年度予算額	76,271	
図書館サービス 運営費	浦和図書館	3,241	資料の収集・整理・保存 貸出閲覧、参考調査 図書館間の協力貸出 映画会・おはなし会開催
	熊谷図書館	2,031	
	久喜図書館	1,498	
	小計	6,770	
	前年度予算額	7,737	
図書館資料及び 備品購入費	浦和図書館	30,517	図書の収集・整理 逐次刊行物の収集・整理 視聴覚資料の収集・整理 雑誌等の合冊製本
	熊谷図書館	28,470	
	久喜図書館	27,527	
	小計	86,514	
	前年度予算額	91,021	
障害者サービス 運営費	久喜図書館	4,783	視覚障害者への対面朗読 録音資料の製作・貸出
	前年度予算額	3,659	
3 館合計		154,576	
3 館前年度予算額		178,688	
対前年度比較		△ 24,112	△ 13.5%

2 県立図書館関連事業予算

(単位千円)

事業名	予算額	説明
県立図書館情報化 推進事業	37,052	資料管理、貸出返却業務等にIT(情報技術)を活用し、図書館サービスの向上と効率的な運営を図る。
県立図書館資料 情報整備事業	40,775	書誌データ整備、録音資料のデジタル化等を行い、新たな雇用を創出する。
県立図書館利用 環境整備事業	26,514	資料を適切に管理するため、ブックディテクションシステムを運用するとともに、収蔵能力を高めるための電動書架新設や朗読者の技術向上のための養成講座を開催する。
県立図書館業務 改善事業	16,080	県立図書館の運営を効率的に行うため、連絡車、協力車業務の外部委託を実施する。
関東・甲信越静地区 図書館地区別研修事業	928	関東・甲信越静地区の公立図書館に勤務する中堅職員を対象に、専門研修を実施する。
合計	121,349	

平成16年度 図書館関係行事予定

月	浦和図書館	熊谷図書館	久喜図書館
4			・子ども読書の日関連事業
5	・朗読者養成講座	・朗読者養成講座	・朗読者養成講座
6	・朗読者養成講座	・朗読者養成講座	・朗読者養成講座
7	・夏休み子ども映画会 ・朗読者養成講座	・夏休み子ども映画会 ・朗読者養成講座 ・公民館図書室担当者会	・朗読者養成講座
8	・夏休み親子映画会	・夏休み子ども映画会 ・（図書館未設置町村）学校図書館担当者 研修会	・夏休み子ども映画会
9	・朗読者養成講座	・朗読者養成講座	・手作り布絵本講座 ・朗読者養成講座
10	・朗読者養成講座	・朗読者養成講座	・朗読者養成講座
11	・県民の日映画会	・県民の日映画会	・県民の日映画会 ・朗読者研修会
12	・冬休み子ども映画会	・冬休み子ども映画会	・冬休み子ども映画会
1	・視覚障害者向けIT講習会		・視覚障害者向けIT講習会
2		・無声映画のつどい	
3	・春休み子ども映画会	・春休み子ども映画会	・春休み子ども映画会

月 例 行 事	・名画シアター ・木曜映画会 ・土曜子ども映画会 ・おはなし会	・名作映画鑑賞会 ・金曜映画会 ・子ども映画会 ・おはなし会	・名画鑑賞会 ・金曜映画会 ・親子映画会 ・子ども映画会 ・おはなし会
------------------	--	---	---

月	県立3館連絡会関係	埼玉県図書館協会	移動図書館振興協議会	その他
4	・館長協議会 ・副館長連絡会 ・図書館指標検討委員会 ・障害者サービス担当者会	・郷土資料専門委員会 ・児童奉仕専門委員会		
5	・研修計画委員会 ・図書館協力連絡会 ・地域・行政資料担当者会 ・海外資料担当者会 ・児童サービス担当者会 ・新聞雑誌担当者会 ・システム管理担当者会	・理事会 ・参考調査専門委員会 ・図書館ネットワーク専門委員会 ・視聴覚奉仕専門委員会 ・児童奉仕専門委員会		・＜関ブロ＞第1回幹事会、総会・研究発表大会（群馬県）
6	・副館長連絡会 ・広報委員会 ・人権問題検討委員会 ・図書館指標検討委員会 ・参考調査グループ連絡会 ・資料管理担当者会 ・視聴覚サービス担当者会	・総会 ・図書館ネットワーク専門委員会 ・図書館協力担当者会 ・障害奉仕専門委員会	・総会	
7	・館長協議会 ・副館長連絡会 ・図書館指標検討委員会	・郷土資料専門委員会 ・児童奉仕専門委員会		・＜関ブロ＞都県立図書館運営研究会（長野県）
8				
9	・広報委員会 ・研修計画委員会 ・図書館指標検討委員会 ・参考調査グループ連絡会 ・海外資料担当者会 ・児童サービス担当者会 ・新聞雑誌担当者会 ・システム管理担当者会	・常任理事会 ・図書館ネットワーク専門委員会 ・視聴覚奉仕専門委員会 ・児童奉仕専門委員会 ・障害奉仕専門委員会	・先進図書館視察	・都県立図書館副館長会議（～10月）（新潟県）
10	・図書館協力連絡会 ・障害者サービス担当者会	・図書館ネットワーク専門委員会		・全国公共図書館研究集会サービス部門（岩手県）・全国図書館大会（香川県） ・関東・甲信越静地区図書館地区別研修（埼玉県）
11	・副館長連絡会	・郷土資料専門委員会 ・視聴覚奉仕専門委員会 ・児童奉仕専門委員会 ・図書館協力担当者会（各県立別）	・図書館づくり講座	・＜関ブロ＞市区町村立図書館運営研究会（千葉県）・全国公共図書館研究集会児童・青少年部門（福井県）
12	・館長協議会 ・副館長連絡会 ・研修計画委員会 ・参考調査グループ連絡会 ・図書館協力連絡会 ・視聴覚サービス担当者会	・図書館ネットワーク専門委員会 ・障害奉仕専門委員会		
1	・広報委員会 ・参考調査グループ連絡会 ・資料管理担当者会 ・地域・行政資料担当者会 ・海外資料担当者会 ・新聞雑誌担当者会 ・システム管理担当者会	・図書館ネットワーク専門委員会 ・児童奉仕専門委員会		・全国公共図書館研究集会総合・経営部門（鹿児島県）
2	・副館長連絡会 ・総務グループ連絡会 ・研修計画委員会 ・人権問題検討委員会 ・図書館指標検討委員会 ・児童サービス担当者会		・幹事会 ・図書館づくり講座	
3	・館長協議会 ・副館長連絡会 ・図書館協力連絡会	・常任理事会 ・図書館ネットワーク専門委員会 ・視聴覚奉仕専門委員会 ・児童奉仕専門委員会		

県立図書館所蔵資料・機器

(平成16年3月31日現在)

区 分			浦 和 図 書 館
図 書	館内奉仕	一般図書 児童図書	※395,127 47,428
		小 計(冊)	442,555
	館 外 奉 仕		-
	合 計(冊)		442,555
新聞・雑誌等	新雑誌 マ イ ク ロ フ ィ ル ム C D - R O M	聞誌 ム 5,580 140	368(うち購入44) 1,131(うち購入238)
視聴覚資料	16ミリ映画フィルム 8ミリ映画フィルム ビデオテープ ビデオディスク スライドフィルム 録音テープ レコード CD DVDD VDD	- - 2,456 44 - 4 - 4,302 -	- - 2,456 44 - 4 - 4,302 -
障害奉仕資料	点字資料(テープ) 録音資料(デジ)	3,081タイトル 2タイトル -タイトル	8,971巻 7巻 -枚
視聴覚機器	16ミリ映写機 8ミリ映写機 ビデオテープレコーダー ビデオディスクプレーヤー スライド映写機 カセットテープレコーダー レコードプレーヤー CDプレーヤー DVDDプレーヤー 液晶映写機 ビデオプロジェクター OH レスビモニター スクリーン	5 3 3 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 4 5 10	
障害奉仕機器	カセットテープレコーダー カセットテープデッキ カセットプリンター デジ再生機 デジ編集用パソコン 点字プリンター 点字タイプライター オープンテープレコーダー 文書朗読・情報検索パソコンシステム 拡大読書器	1 1 - - - 1 2 1 - 1	
その他の機器	マイクロリーダープリンター マイクロリーダー	1 2	

※郷土資料126,789冊を含む。

熊 谷 図 書 館	久 喜 図 書 館	3 館 合 計
216,679 49,042	366,876 90,935	978,682 187,405
265,721	457,811	1,166,087
164,194	-	164,194
429,915	457,811	1,330,281
65(うち購入 25) 776(うち購入157) 3,291 87	64(うち購入 24) 717(うち購入346) 3,398 270	497(うち購入 93) 2,624(うち購入741) 12,269 497
4,402 203 1,066 1,197 924 3,030 4,610 5,421 114	- 1 1,729 218 - - - 4,759 39	4,402 204 5,251 1,459 924 3,034 4,610 14,482 153
-タイトル -冊 -タイトル -巻 -タイトル -枚	2,596タイトル 9,064冊 3,161タイトル 16,468巻 51タイトル 51枚	5,677タイトル 18,035冊 3,163タイトル 16,475巻 51タイトル 51枚
8 2 5 7 2 3 2 - - 1 - 1 5 7 15	6 1 4 5 4 2 1 3 1 - 1 1 3 6 15	19 6 12 14 8 6 4 4 2 3 3 3 9 18 40
- - - - - - - - -	60 117 5 7 9 4 4 - 1 1	61 118 5 7 9 5 6 1 1 2
1 -	2 -	4 2

平成15年度の利用状況

項 目	浦和図書館	熊谷図書館	久喜図書館	3館合計
1 館内奉仕活動				
開館日数		259		259
入館者数	262,225	162,396	242,241	666,862
(1) 館内奉仕用図書資料貸出				
登録者数（一般）	7,219	4,797	6,725	18,741
登録者数（児童）	1,686	1,597	1,756	5,039
登録者数（計）	8,905	6,394	8,481	23,780
利用者数（一般）	21,741	10,290	31,079	63,110
利用者数（児童）	9,704	11,281	15,296	36,281
利用者数（計）	31,445	21,571	46,375	99,391
利用冊数（一般）	50,650	46,695	83,697	181,042
利用冊数（児童）	41,071	55,525	69,465	166,061
利用冊数（計）	91,721	102,220	153,162	347,103
(2) 参考調査				
所蔵調査（口頭）	5,813	2,259	5,031	13,103
所蔵調査（電話）	17,727	14,766	37,057	69,550
所蔵調査（文書）	49	3	71	123
所蔵調査（電子メール）	0	0	91	91
所蔵調査（計）	23,589	17,028	42,250	82,867
事項調査（口頭）	2,116	315	1,060	3,491
事項調査（電話）	1,017	218	718	1,953
事項調査（文書）	31	3	106	140
事項調査（電子メール）	0	4	168	172
事項調査（計）	3,164	540	2,052	5,756
(3) 資料複写				
利用者数	14,823	4,605	4,402	23,830
利用冊数	24,470	9,065	9,284	42,819
枚数	165,745	48,912	45,458	260,115
2 館外奉仕活動				
(1) 移動図書館利用				
巡回日数		117		117
駐車場数		261		261
登録者数（個人・世帯）		471		471
登録者数（団体）		29		29
利用者数（個人・世帯）		1,902		1,902
利用者数（団体）		210		210
利用冊数（個人・世帯）		11,235		11,235
利用冊数（団体）		35,254		35,254
利用冊数（計）		46,489		46,489
(2) 貸出文庫利用				
団体数	4	982	19	1,005
利用冊数	44	11,791	263	12,098
(3) 配本所利用				
箇所数		10		10
配本冊数		5,159		5,159
3 視聴覚活動				
(1) 資料利用				
登録者数（団体）	60	129	63	252
登録者数（個人）	1,105	309	-	1,414
16ミリ映画フィルム利用件数（点数）	279(420)	634(1,118)	185(293)	1,098(1,831)
16ミリ映画フィルム（鑑賞者数）	20,311	41,557	11,113	72,981
ビデオテープ利用件数（点数）	1,133(3,667)	1,088(3,093)	2,802(9,422)	5,023(16,182)
ビデオディスク利用件数（点数）	27(39)	2,104(2,169)	324(324)	2,455(2,532)
録音テープ利用件数（点数）	31(61)	608(2,591)	47(190)	686(2,842)
レコード利用件数（点数）	45(115)	62(174)	19(50)	126(339)
C D利用件数（点数）	2,413(16,097)	3,518(17,041)	4,960(32,547)	10,891(65,685)
その他利用件数（点数）	1(5)	266(270)	2(8)	269(283)
利用件数（点数）計	3,929(20,404)	3,846(17,481)	8,339(42,834)	16,114(80,719)
(2) 機器利用				
16ミリ映写機	18	27	33	78
8ミリ・スライド映写機	0	2	0	2
スクリーン	1	7	5	13
暗幕	1	25	10	36
その他	14	0	4	18
利用点数計	34	61	52	147
4 視覚障害者奉仕活動				
利用登録者数		537		537
対面朗読利用者数	56	1	5	62
対面朗読利用点数	106	1	12	119
対面朗読利用時間	190	3	15	208
録音資料利用タイトル（巻）数	50(222)	0	17,826(64,113)	17,876(64,335)
点字資料利用タイトル（巻）数	75(177)	0	1,114(1,655)	1,189(1,832)

項 目	浦和図書館	熊谷図書館	久喜図書館	3館合計
5 図書館間協力活動				
協力車出動日数	206	206	206	618
協力車巡回箇所数	1,392	1,855	1,630	4,877
連絡車出動日数		279		279
(1) 資料相互貸借				
図書資料貸出（市町村立図書館）	8,337	8,746	20,094	37,177
図書資料貸出（県立図書館）	5,487	8,191	12,501	26,179
図書資料貸出（その他）	170	999	401	1,570
図書資料貸出計	13,994	17,936	32,996	64,926
図書資料借受（市町村立図書館）	1,070	839	854	2,763
図書資料借受（県立図書館）	12,352	9,071	4,373	25,796
図書資料借受（その他）	126	44	42	212
図書資料借受計	13,548	9,954	5,269	28,771
視聴覚資料貸出（市町村立図書館）	273	387	183	843
視聴覚資料貸出（県立図書館）	1,777	2,028	1,655	5,460
視聴覚資料貸出（その他）	0	0	0	0
視聴覚資料貸出計	2,050	2,415	1,838	6,303
視聴覚資料借受（県立図書館）	1,990	2,511	1,502	6,003
視聴覚資料借受（その他）	0	0	0	0
視聴覚資料借受計	1,990	2,511	1,502	6,003
視覚障害者用録音テープ貸出タイトル(巻)(市町村立図書館)	4(28)	0	94(516)	98(544)
視覚障害者用録音テープ貸出タイトル(巻)(その他)	5(15)	0	437(3,024)	442(3,039)
視覚障害者用録音テープ貸出タイトル(巻)計	9(43)	0	531(3,540)	540(3,583)
視覚障害者用録音テープ借受タイトル(巻)(市町村立図書館)	0(0)	0	73(173)	73(173)
視覚障害者用録音テープ借受タイトル(巻)(その他)	0(0)	0	3,206(13,181)	3,206(13,181)
視覚障害者用録音テープ借受タイトル(巻)計	0(0)	0	3,279(13,354)	3,279(13,354)
(2) 所蔵調査				
受付冊数（市町村立図書館）	7,435	13,716	22,310	43,461
受付冊数（県立図書館）	5,121	3,640	12,788	21,549
受付冊数（その他）	215	41	477	733
受付冊数計	12,771	17,397	35,575	65,743
依頼冊数（市町村立図書館）	1,077	88,794	0	89,871
依頼冊数（県立図書館）	1,166	4,600	0	5,766
依頼冊数（その他）	11	19	0	30
依頼冊数計	2,254	93,413	0	95,667
(3) 事項調査				
受付件数（市町村立図書館）	100	45	241	386
受付件数（県立図書館）	76	49	154	279
受付件数（その他）	39	10	35	84
受付件数計	215	104	430	749
依頼件数（市町村立図書館）	14	5	0	19
依頼件数（県立図書館）	36	27	0	63
依頼件数（その他）	19	3	0	22
依頼件数計	69	35	0	104
(4) 資料複写				
受付件数（市町村立図書館）	0	0	0	0
受付件数（その他）	0	1	0	1
受付件数計	0	1	0	1
依頼件数（市町村立図書館）	0	0	0	0
依頼件数（その他）	0	0	0	0
依頼件数計	0	0	0	0
(5) 連絡車・協力車による資料搬送				
図書資料冊数	244,073	201,500	161,218	606,791
貸出文庫タイトル(冊)数	485(4,817)	2,068(20,555)	654(6,188)	3,207(31,560)
視聴覚資料点数(16ミリフィルム)	1,052	2,555	1,016	4,623
視聴覚資料点数(その他)	1,412	14,977	1,092	17,481
障害者用資料点数	44	323	6	373
交換資料件数	23,230	26,787	26,243	76,260
教育センター返却資料冊数	1,341	1,484	343	3,168
資料搬送計	275,969	268,181	196,106	740,256
6 集会活動及び施設利用				
(1) 主催事業				
映画等鑑賞会(回数)	42	46	45	133
映画等鑑賞会(参加者数)	1,252	1,172	1,797	4,221
おはなし会(回数)	41	31	67	139
おはなし会(参加者数)	238	248	777	1,263
その他(回数)	4	25	3	32
その他(参加者数)	112	384	206	702
(2) 施設利用				
集会室(利用件数)	0	0	0	0
集会室(利用者数)	0	0	0	0
鑑賞室(利用件数)	47	0	13	60
鑑賞室(利用者数)	452	0	877	1,329
その他(利用件数)	0	0	23	23
その他(利用者数)	0	0	324	324

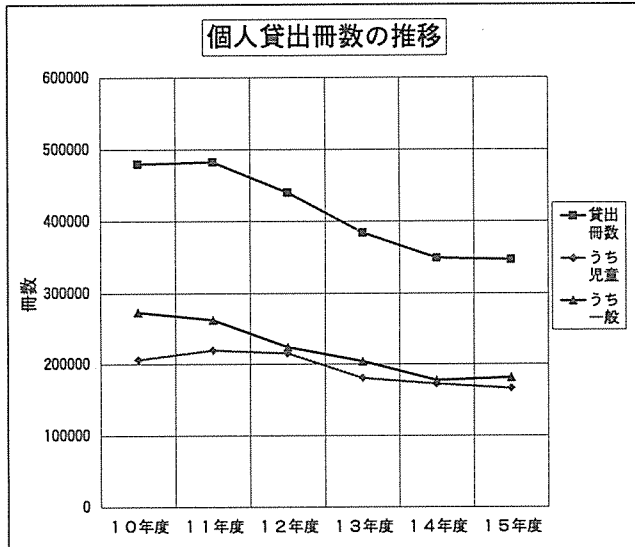
主な利用統計の推移（県立図書館計）

（平成10年度～平成15年度）

個人貸出冊数の推移

単位（冊）

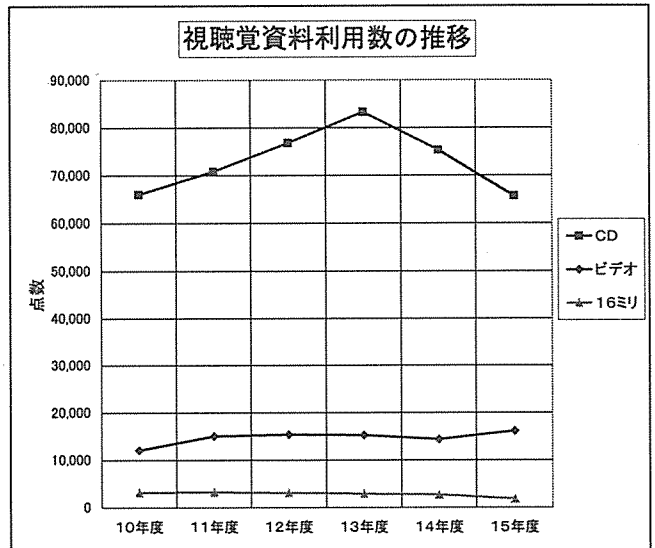
	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
貸出冊数	479,608	482,222	439,668	384,298	349,490	347,106
うち児童	206,351	219,692	215,298	180,281	172,360	166,064
うち一般	273,257	262,530	224,370	204,017	177,130	181,042



視聴覚資料利用数の推移

単位（点）

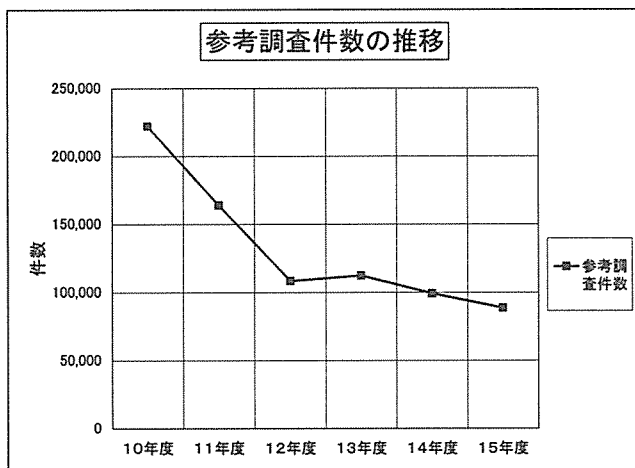
	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
C D	66,022	70,784	76,841	83,327	75,309	65,685
ビデオ	12,092	15,074	15,414	15,260	14,401	16,182
16ミリ	3,168	3,211	3,127	2,911	2,683	1,831



参考調査件数の推移

単位（件）

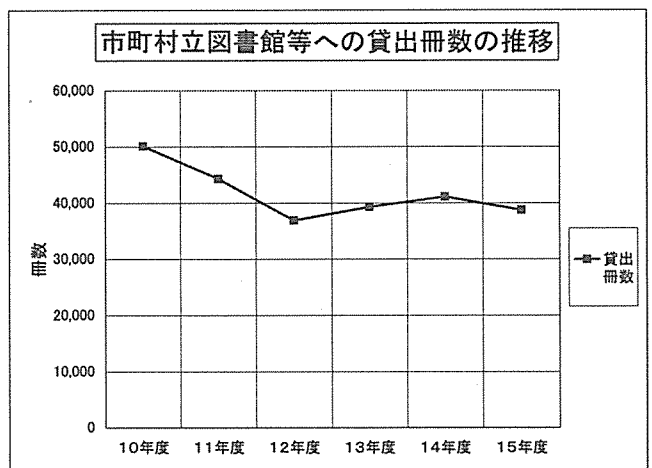
	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
参考調査件数	222,237	164,338	108,314	112,453	99,260	88,623



市町村立図書館等への貸出冊数の推移

単位（冊）

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
貸出冊数	50,105	44,346	36,938	39,316	41,133	38,747



※平成11年10月「埼玉版ISBN総合目録」運用開始

※平成14年度までは4館の合計。川越図書館の廃止に伴い、平成15年度は3館の合計

市町村立図書館等支援のための事業実施状況（平成15年度）

（埼玉県図書館協会事業を含む）

調査研究支援資料等作成事業

※印は平成15年度はホームページから検索可能

事業・資料名	概要	実施状況（配布部数）	担当館
「埼玉県立図書館レファレンス事例集」2003年版	埼玉県立図書館が平成5年度から14年度までに処理したレファレンスのうち、埼玉関係の事例、複数のツールを参照した事例、再質問の可能性のある事例等約5,200件を収録	CD-R版を市町村立図書館等へ配布 (95)	久喜
「埼玉の類縁機関案内」※	専門的な情報を入手することのできる県内所在の博物館、試験・研究機関、大学図書館等のいわゆる類縁機関104か所の所在地、主な収集資料、利用条件などを調査・収録	県立図書館のホームページに掲載	久喜
「県立図書館児童室所蔵研究雑誌記事索引」2003年版	県立図書館が所蔵する児童書研究雑誌「子どもの本棚」など38誌の記事約4,700件（平成6年～14年）の索引	CD-R版を市町村立図書館等へ配布 (93)	久喜
「埼玉県立図書館新旧購入雑誌リスト」	資料再編に伴う県立図書館購入雑誌の新旧対照リスト	冊子を市町村立図書館等へ配布 (140)	久喜
「埼玉関係雑誌記事索引」	埼玉県立図書館が所蔵する『埼玉史談』など県内の主要郷土研究雑誌及び紀要類47タイトルに掲載された記事の索引	CD-R版をモニター館12館へ試験的に配布 (12)	浦和
「録音・点字資料目録2003年度版」※	埼玉県立図書館が平成15年中に受け入れた視覚障害者用資料目録	冊子〈点字・墨字〉、テープ、フロッピーディスクを利用者、市町村立図書館等へ配布 (770)	久喜
「2004埼玉県立図書館所有16ミリ映画フィルム一覧」※	県立図書館所蔵の16ミリ映画フィルムのうち受入年が新しく利用頻度の高いものの分類目録	市町村立図書館・学校等へ配布 (3,000)	熊谷
「埼玉の公立図書館 平成15年度」	公立図書館の運営状況、利用統計などを調査、収録	市町村立図書館等へ配布 (750)	浦和
「調べ学習を応援します・調べ学習文庫2003」	図書館未設置町村の小学校を対象とした、調べ学習の推進に活用するための同一テーマによるセット貸出の案内	図書館未設置の教育委員会、公民館図書室、及び学校図書館担当者研修会で配布 (410)	熊谷
「貸出文庫目録」	読書会、学級の読書の時間等で集団読書に活用するための同一図書セットの案内	市町村立図書館、読書団体等へ配布 (450)	熊谷
「全県での資料保存協力体制に関する調査報告」	埼玉県図書館協会図書館システム・ネットワーク専門委員会が行った、県域資料保存に関する全国調査の報告書	市町村立図書館・全国都道府県立図書館等へ配布 (300)	熊谷
研修会講演記録	埼玉県図書館協会図書館システム・ネットワーク専門委員会が行った研修会の講演記録	市町村立図書館・全国都道府県立図書館等へ配布 (300)	熊谷
「埼玉県おはなしボランティア活動調査報告書」	小学校や図書館、文庫でおはなし会などを行っているボランティア団体の活動状況報告	市町村立図書館、教育委員会、小学校等へ配布 (2,000)	久喜
「埼玉県の障害者サービス実態調査2003年」	県内公共図書館の障害者サービスの実施状況、利用統計などを調査、収録	CD-R版を市町村立図書館等へ配布	久喜

図書館協力・振興事業

事業・資料名	概 要	実施状況（配布部数）	主担当館
「図書館協力業務」の実施	県内公共図書館等に対する県立図書館資料の協力貸出及び公共図書館間の相互貸借活動の支援	協力貸出：39,590冊	3館
「WebOPACからの予約受付による協力貸出」の実施	県内の公共図書館のうち希望する館にはパスワードを発行し、WebOPACからの予約受付を実施	パスワード発行館：131館	3館
「連絡車・協力車」の運行	県立図書館間の資料の搬送、県内公共図書館及び公民館図書室等への協力貸出のための車両の運行	連絡車（県立図書館間） ・月曜から金曜日までの毎日 協力車（県内公共図書館への巡回） ・全12コース、毎週1回	熊谷
「図書館協力ハンドブック2003年版」	「協力貸出」「所蔵調査」「レファレンスサービス」「複写サービス」「連絡協力車」「県立図書館担当一覧」その他相互貸借に係るマニュアルを収録	市町村立図書館等へ配布 (含む：分館分室) (170)	熊谷
「図書館協力ハンドブック」 公民館図書室編 簡易版	図書館未設置町村（北部地域）向けに作成 「協力貸出」「レファレンスサービス」「複写サービス」「連絡協力車」「県立図書館担当一覧」その他相互貸借に係るマニュアルを収録	公民館図書室、教育委員会へ配布 (10)	熊谷
「図書館協力ハンドブック」 高校図書館編 2003年版	高校図書館向けに作成 市町村図書館配布用から「協力貸出」のみ抽出	高校図書館へ配布 (250)	熊谷
「埼玉版ISBN総合目録」 (年4回刊行)	県内公共図書館の図書の相互利用のために各館の蔵書データをISBNをキーとして抽出統合した総合目録。70市町村、県立図書館等参加、収録90万タイトル	CD-R版を市町村立図書館等へ配布 (73)	熊谷
「協力車だより」 (6回 /年)	県内図書館の休館日情報や各館のコピー料金等について「聞き取り調査」した結果を掲載した情報交流紙	市町村立図書館等へ配布 (分館分室を含む) (210/回)	熊谷
「地域別研究協議会」の開催 全県 (6月 6日) 熊谷エリア (11月28日) 浦和エリア (11月21日) 久喜エリア (11月 6日)	全県及びエリアごと ・リニューアル後の県立図書館組織・サービス担当について ・図書館協力ハンドブックについて	市町村立図書館担当者等 (100人) (34人) (58人) (39人)	熊谷
「公民館図書室担当者会議」の開催 (7月 9日)	図書館未設置公民館図書室担当者（北部地域）を対象 講師：県立熊谷図書館職員 議題：『県立図書館所蔵調査の流れ 他』 *「協力ハンドブック 公民館図書室編」配布	図書館未設置町村の公民館図書室担当者・教育委員会職員 (14人)	熊谷
「移動図書館」の巡回 「配本所」の設置	未設置町村教育委員会等を対象として移動図書館の巡回及び配本所の設置による図書館設置気運の醸成	移動図書館：16町村（29駐車場） 配本所：9町村（9か所）	熊谷
「平成14年度埼玉県移動図書館活動調査一覧」（平成15年調査）	埼玉県内の移動図書館実施館の活動動向についての調査	市町村立図書館等へ配布 (200)	熊谷
「埼玉協だより 54号」	埼玉県移動図書館協議会発行	市町村立図書館等へ配布 (500)	熊谷

研修支援事業

事業名	概要	対象（参加人数）	主担当館
「埼玉県図書館協会記念講演」の開催 (6月13日)	講師：児童文学者 上條さなえ氏 演題：『児童書と共に生きる』	加盟館職員・図書館協議会委員等 (70人)	浦和
「学校図書館運営講習会」の開催 (8月22日)	講師：児童文学者 天沼春樹氏 演題：『子どもの本の現在から未来へ』 ＊その他講習及び講座	学校図書館担当者等 (220人)	浦和
「研究協議会」の開催 (2月6日)	講師：国際子ども図書館児童サービス課長 佐藤尚子氏 演題：『国際子ども図書館の児童サービス』 ＊その他事例発表・協議	市町村立図書館・学校図書館関係者 (84人)	浦和
「図書館講演会」の開催 (3月20日)	講演：童謡詩人 矢崎節夫氏 演題：『みんなちがってみんないいー21世紀のまなざしー金子みすず』	県民一般 (95人)	浦和
「彩の国教育の日記念 おはなしボランティアの集い」の開催 (11月2日)	講師：フェリス学院大学教授 藤本朝巳氏 演題：『昔話・絵本を子どもと楽しむ』 ＊活動報告：浦和子どもの本連絡会 他	おはなしボランティア、学校図書館担当者、市町村立図書館担当者 (320人)	浦和 久喜
「南部地区館長・協議会委員研修会」の開催 (12月18日)	講師：国立科学博物館ボランティア活動推進室長 石川昇氏 演題：『社会教育施設におけるボランティア活動について』	館長・協議会委員等 (41人)	浦和
「北部地区館長・協議会委員研修会」の開催 (11月18日)	研究協議及び情報交換	館長・協議会委員等 (27人)	熊谷
「東部地区館長・協議会委員研修会」の開催 (1月29日)	講師：秩父おはなしの会代表 高野純子氏 演題：『子どもに読書の楽しさを』	館長・協議会委員等 (42人)	久喜
「学校図書館担当者等研修会」の開催 (8月5日)	図書館未設置町村の小中学校及び公民館を対象 講師：小川町立図書館奉仕係長 神原和子氏 演題：『学校図書館と公共図書館の連携』 ＊その他実務研修及び県立図書館協力支援業務の説明 ＊「調べ学習を応援します…調べ学習文庫目録」配布	学校図書館担当者等 (21人)	熊谷
「図書館システム・ネットワーク研修会」の開催 1回 (10月23日) 2回 (1月29日)	1 講師：滋賀県立図書館参事 岸本岳文氏 演題：『滋賀県の資料保存協力体制について』 2 講師：町田市立図書館副館長 守谷信二氏 演題：『都立図書館再編と市立図書館の資料保存』	県内公共図書館担当者 1回 (51人) 2回 (32人)	熊谷
「参考調査研修会」の開催 (7月10日・2月27日)	3分科会及び全体研修会 年4回	県内公共図書館参考調査担当者	浦和
「障害奉仕研修会」の開催 (12月5日・2月6日)	研修会 年2回	県内公共図書館障害奉仕担当者	久喜
「郷土資料研修会」の開催 (7月4日・11月21日)	研修会 年2回	県内公共図書館郷土資料担当者	浦和
「児童奉仕研修会」の開催 (5月21日～3月3日)	5分科会及び全体研修会 年6回	県内公共図書館児童奉仕担当者	久喜
「視聴覚奉仕研修会」の開催 (9月4日・3月3日)	研修会 年2回	県内公共図書館視聴覚奉仕担当者	熊谷

図書館協議会委員名簿

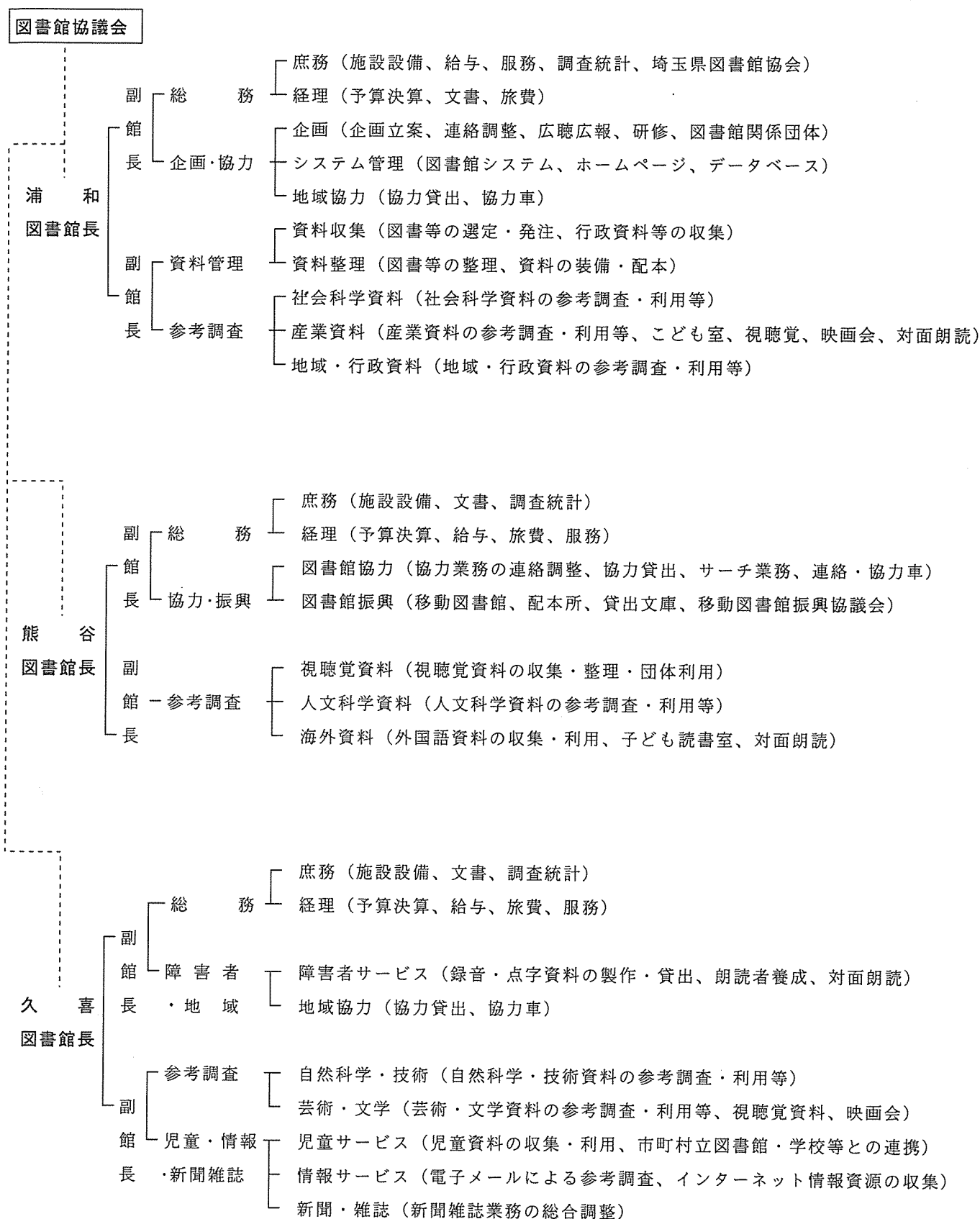
	職 名	氏 名	備 考
1	会 長	村 田 文 生	東京家政大学文学部教授
2	副 会 長	樋 口 邦 利	埼玉県議会議員
3	委 員	依 田 功	前さいたま市立原山小学校長
4	委 員	石 井 康 雄	熊谷市立大幡中学校長
5	委 員	植 田 富美子	埼玉県地域婦人会連合会常任理事
6	委 員	大 谷 佳 子	埼玉県文化団体連合会文学部理事
7	委 員	遠 藤 克 弥	埼玉県社会教育委員
8	委 員	内 田 弘 之	埼玉県移動図書館振興協議会副会長
9	委 員	飯 島 正 治	埼玉新聞社社友
10	委 員	星 野 陽 子	本庄市更正保護婦人会副会長
11	委 員	荒 木 勝	元埼玉県教育局管理部長
12	委 員	青 木 雅 子	児童文学者
13	委 員	倉 持 睦 子	女と男いきいきネットワーク久喜会長
14	委 員	山 木 敦 子	草加市図書館協議会委員
15	委 員	上 原 直 樹	東京工業大学大学院博士課程在学

平成16年度 図書館協議会開催予定

回 数	年 月
第 1 回	平 成 1 6 年 6 月
第 2 回	平 成 1 6 年 9 月
第 3 回	平 成 1 7 年 2 月

組 織 ・ 機 構

(平成16年4月1日現在)



職 員 構 成

		職 名		主 席 司 書 主 幹	司 書 主 幹	担 当 部 長	担 当 課 長	主 任 司 書	司 書	主 任	主 事	専 門 員	計	
		グ ル ー プ 名												
浦 和 図 書 館 （ 47 ）	館 長 1 副 館 長 2(1)	総 務	男			1				2			3	
			女				1		1	2		4		
		企 画 ・ 協 力	男	1(1)	1(1)			2(2)	2(2)	1			7(6)	
			女		1(1)								1(1)	
		資 料 管 理	男	1(1)	2(2)			1(1)					4(4)	
			女					3(3)	5(5)				8(8)	
		参 考 調 査	男		2(2)			1(1)	2(2)				5(5)	
			女		2(2)			3(3)	7(7)				12(12)	
	小 計			男	2(2)	5(5)	1		4(4)	4(4)	3			22(16)
				女		3(3)		1	6(6)	12(12)	1	2		25(21)
熊 谷 図 書 館 （ 36 ）	館 長 1 副 館 長 2(1)	総 務	男			1				2			3	
			女				1		1			2		
		図 書 館 協 力 ・ 振 興	男		1(1)			1(1)	1(1)	1(1)		1(1)	5(5)	
			女	1(1)	1(1)			2(2)	1(1)				5(5)	
		参 考 調 査	男		2(2)			2(2)	1(1)				5(5)	
			女		1(1)		1(1)	8(8)	3(3)				13(13)	
	小 計			男		3(3)	1		3(3)	2(2)	3(1)		1(1)	16(11)
				女	1(1)	2(2)		2(1)	10(10)	4(4)	1			20(18)
久 喜 図 書 館 （ 38 ）	館 長 1 副 館 長 2(1)	総 務	男				2				1		3	
			女						1			1		
		障 害 者 ・ 地 域	男	1(1)	2(2)			1(1)	2(2)				6(6)	
			女					3(3)	1(1)				4(4)	
		参 考 調 査	男		2(2)			1(1)	1(1)				4(4)	
			女					3(3)	2(2)				5(5)	
		児 童 ・ 情 報 ・ 新 聞 雑 誌	男		4(4)				3(3)				7(7)	
			女					4(4)	1(1)				5(5)	
	小 計			男	1(1)	8(8)		2	2(2)	6(6)		1		23(18)
				女					10(10)	4(4)	1			15(14)
121	合 計			男	3(3)	16(16)	2	2	9(9)	12(12)	6(1)	1	1(1)	61(45)
				女	1(1)	5(5)		3(1)	26(26)	20(20)	3	2		60(53)

平成 1 6 年 4 月 1 日 現 在 の 数

() 内 は 司 書 有 資 格 者 数 で 内 数

条例・管理規則

埼玉県立図書館設置条例

昭和二十六年三月三十一日
条例第十九号

改正 昭和四〇年一〇月一日条例第四五号
昭和四五年 三月三〇日条例第三四号
昭和五〇年 六月 九日条例第五七号
昭和五四年一二月二五日条例第五〇号
昭和五五年 三月二九日条例第三二号
平成一三年 七月一七日条例第五四号
平成一四年一二月二四日条例第九三号

埼玉県立図書館設置条例を、ここに公布する。

埼玉県立図書館設置条例

第一条 図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）
第十条の規定に基き、図書館を設置する。
一部改正〔昭和四〇年条例四五号・四五年三四号〕
第二条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
埼玉県立浦和図書館	さいたま市浦和区高砂三丁目一番二十二号
埼玉県立熊谷図書館	熊谷市箱田五丁目六番一号
埼玉県立久喜図書館	久喜市大字下早見八十五番地の五

追加〔昭和四五年条例三四号〕、一部改正〔昭和五〇年条例五七号・五四年五〇号・五五年三二二号・平成一三年五四号・一四年九三三〕

第三条 この条例に定めるものの外、この条例の施行に関し必要な事項は、埼玉県教育委員会規則で定める。
一部改正〔昭和四五年条例三四号〕

附 則

この条例は、公布の日から施行し昭和二十五年七月三十日から適用する。

附 則（昭和四十年十月十一日条例第四十五号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和四十五年三月三十日条例第三十四号）

この条例は、昭和四十五年四月一日から施行する。

附 則（昭和五十年六月九日条例第五十七号）

この条例は、昭和五十年十月一日から施行する。

附 則（昭和五十四年十二月二十五日条例第五十号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和五十五年三月二十九日条例第三十二号）

この条例は、昭和五十五年六月一日から施行する。

附 則（平成十三年七月十七日条例第五十四号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成十四年十二月二十四日条例第九十三号）

この条例は、平成十五年四月一日から施行する。

埼玉県立図書館管理規則

平成十五年三月二十八日
教育委員会規則第十九号

埼玉県立図書館管理規則をここに公布する。

埼玉県立図書館管理規則

埼玉県立図書館管理規則（昭和三十五年埼玉県教育委員会規則第五号）の全部を改正する。

（目的）

第一条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第三十三条第一項及び埼玉県立図書館設置条例（昭和二十六年埼玉県条例第十九号）第三条の規定に基づき、埼玉県立浦和図書館（以下「浦和図書館」という。）、埼玉県立熊谷図書館（以下「熊谷図書館」という。）及び埼玉県立久喜図書館（以下「久喜図書館」という。）（以下「図書館」と総称する。）の管理運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（休館日）

第二条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

一 国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日（以下「休日」という。）の翌日（その日が日曜日、土曜日又は休日である場合を除く。）

二 月曜日（その日が休日である場合を除く。）（その月曜日が県民の日を定める条例（昭和四十六年埼玉県条例第五十八号）に規定する日である場合は、その翌日）

三 一月一日から同月四日まで及び十二月二十九日から同月三十一日まで

四 館内整理日（毎月第四金曜日。ただし、その日が休日である場合は、その前日）

五 特別整理期間（毎年春秋それぞれ七日以内）

2 館長は、特別の事情があるときは、埼玉県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の承認を得て、前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

（利用時間）

第三条 図書館の利用時間は、六月一日から九月三十日までにあつては午前九時から午後八時まで、十月一日から翌年の五月三十一日までにあつては午前九時から午後七時までとする。ただし、日曜日、土曜日及び休日にあつては午前九時から午後五時までとする。

2 児童図書資料、集団による読書活動に資するために利用できる同一の図書（以下「貸出文庫」という。）、視聴覚資料（個人が利用できるものを除く。）、対面朗読及び視覚障害者資料の利用時間については、前項の規定にかかわらず、午前九時から午後五時までとする。

3 館長は、特別の事情があるときは、前二項に規定する利用時間を変更することができる。

（利用の制限）

第四条 この規則若しくは館長の指示に従わないものに対しては、図書館の利用を禁止することができる。（損害賠償）

第五条 図書館の入館者及び図書館資料の館外貸出しを受けたものは、自己の責に帰すべき理由により、図書館の施設若しくは設備を損傷し、又は備品若しくは資料を亡失し、若しくは損傷したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。

(館内利用)

第六条 館内において図書館資料を利用しようとする者は、所定の閲覧場所で利用しなければならない。

2 書庫内の図書館資料を利用しようとするとき、又は館長が必要と認めたときは、図書館資料利用票に必要な事項を記入して館長に提出するものとする。

(館外利用)

第七条 図書館資料の館外利用をすることのできるものは、特別の理由により館長が許可した場合のほか、次のとおりとする。

一 県内に居住し、若しくは通勤し、又は通学する者(以下「個人」という。)

二 県内の図書館、公民館その他の施設で館長が適当と認めたもの(第十条において「図書館等」という。)

三 県内の読書会、社会教育関係団体その他の団体が館長が適当と認めたもの(以下「団体」という。)

第八条 図書館資料の館外利用をしようとするものは、図書館外利用申込書を館長に提出し、図書館カードの交付を受けなければならない。

2 館長は、前項の図書館カードの交付を受けようとするものに図書館カードを交付するに当たっては、個人にあっては氏名及び住所、団体にあっては名称及び所在地を確認することのできる書類(以下「確認書類」という。)の提示を求めることができる。

3 図書館カードの有効期限は、発行の日から三年とする。

4 図書館カードの交付を受けたものは、図書館カードを亡失したとき、又は図書館外利用申込書の記載事項に変更を生じたときは、速やかに館長に届け出なければならない。

5 館長は、必要に応じて、図書館カードの交付を受けたものに対し、確認書類の提示を求めることができる。

6 次の各号のいずれかに該当する場合には、図書館カードは、無効とする。

一 図書館カードの交付を受けたものが、第七条各号のいずれにも該当しなくなったとき。

二 図書館カードを紛失した旨の届出があったとき。

三 第三項の図書館カードの有効期限が経過したとき。

7 図書館カードは、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

第九条 図書館カードの交付を受けたものは、図書館資料の貸出しを受けようとするときに、図書館カードを館長に提示するものとする。

第十条 同時に館外利用できる図書館資料は、特別の理由により館長が許可した場合のほか、個人にあっては、図書、雑誌等は十点以内、視聴覚資料は五点以内とし、その利用期間は、十五日以内とする。ただし、移動図書館における図書館資料の館外利用できる期間については、次の巡回日までとする。

2 図書館等が同一の図書館資料を館外利用できる期間は、三十日以内とする。ただし、特別の理由により館長が許可した場合は、これを延長することができる。

3 団体が同時に館外利用できる図書は、五百冊以内とし、その利用期間は、三十日以内とする。

4 同時に館外利用できる貸出文庫は、六セット以内とし、その利用期間は、六十日以内とする。

5 団体が同時に館外利用できる視聴覚資料(映写機等の機材を含む。次項において同じ。)は、五点以内とし、その利用期間は、五日以内とする。

6 貸出文庫及び団体が館外利用できる視聴覚資料の利用並びに図書館等への協力貸出し(以下「協力貸出し」という。)については、この規則に定めるもののほか、館長が別に定める。

7 貴重図書、辞書その他館長が館外利用を不適当と

認めたものについては、館外利用を禁止することができる。

(移動図書館等)

第十一条 移動図書館の運営及び配本所の設置については、この規則に定めるもののほか、館長が別に定める。

(視覚障害者サービス)

第十二条 視覚障害者に対する対面朗読、点字資料及び録音資料の貸出し等の利用については、この規則に定めるもののほか、館長が別に定める。

(図書館の所掌事務)

第十三条 浦和図書館においては、次の事務を所掌する。

一 図書館資料の収集及び整理並びにこれらの事務の調整に関すること。

二 社会科学及び産業の分野に係る図書館資料の利用及び保存並びに参考調査に関すること。

三 地域資料及び行政資料の利用及び保存並びに参考調査に関すること。

四 図書館運営に係る重要施策の企画及び立案に関すること。

五 図書館サービスに係る事務の総合調整に関すること。

六 図書館のコンピュータシステムの管理に関すること。

七 図書館協議会に関すること。

八 図書館関係団体等との協力に関すること。

第十四条 熊谷図書館においては、次の事務を所掌する。

一 移動図書館用資料の収集、整理及び保存に関すること。

二 視聴覚資料の収集及び整理に関すること。

三 海外資料の利用及び保存並びに参考調査に関すること。

四 哲学、歴史及び地理の分野に係る図書館資料の利用及び保存並びに参考調査に関すること。

五 市町村立図書館との協力業務に係る企画及び立案に関すること。

六 移動図書館の運営、貸出文庫の利用及び配本所の設置に関すること。

七 協力貸出しに伴う図書館資料搬送車(以下「協力車」という。)の運行に関すること。

八 海外資料サービス及び視聴覚サービスに係る企画及び立案に関すること。

第十五条 久喜図書館においては、次の事務を所掌する。

一 自然科学、技術、芸術、言語及び文学の分野に係る図書館資料の利用及び保存並びに参考調査に関すること。

二 点字資料及び録音資料の作成、利用及び保存に関すること。

三 新聞及び雑誌の収集、整理、利用及び保存に係る事務の調整に関すること。

四 電子メールによる参考調査に係る事務の調整に関すること。

五 児童サービス及び視覚障害者サービスに係る企画及び立案に関すること。

六 視覚障害者サービスに係る市町村立図書館への支援に関すること。

(共通所掌事務)

第十六条 図書館においては、第十三条から第十五条までに定めるもののほか、それぞれ次の事務を所掌する。

一 児童図書資料、新聞、雑誌及び視聴覚資料の利用並びに保存に関すること。

二 協力車の巡回による協力貸出し及び県内の図書館

- への運営に係る助言に関すること。
- 三 県外の図書館との相互貸借に関すること。
- 四 映画会の企画及び実施に関すること。
- 五 対面朗読の実施に関すること。
- 六 図書館資料の複写に関すること。
- 七 広報に関すること。
- 八 調査及び統計に関すること。
- 九 庶務に関すること。
- 十 前各号に掲げるもののほか、所掌事務に関連した事務の処理に関すること。

(職及び組織)

第十七条 図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、同表の下欄に掲げるとおりとする。ただし、担当部長及び担当課長の職は、必要に応じて置くものとする。

職	職 務
館 長	事務を掌理し、その事務を処理するため、所属の職員を指揮監督する。
副 館 長	上司の命を受け、特に指定された事項を掌理するとともに、当該指定事項について、館長を助け、これらの事務を処理するため、職員を指揮監督する。
担当部長	上司の命を受け、特に指定された事項を掌理し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
担当課長	上司の命を受け、担任する事務を掌理し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。

- 2 前項に定めるもののほか、図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。ただし、主席司書主幹、司書主幹及び主任司書の職は、必要に応じて置くものとする。

職	職 務
主席司書主 幹	上司の命を受け、図書館法（昭和二十五年法律第百十八号。以下「法」という。）第四条第二項に規定する事務で極めて高度の知識、経験等を必要とする特に困難なものに従事し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
司書主幹	上司の命を受け、法第四条第二項に規定する事務で高度の知識、経験等を必要とする特に困難なものに従事し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
主任司書	上司の命を受け、法第四条第二項に規定する事務で相当高度の知識、経験等を必要とする困難なものに従事する。
司 書	上司の命を受け、法第四条第二項に規定する事務に従事する。

- 3 前二項に定めるもののほか、必要に応じて、図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。

職	職 務
主 任	上司の命を受け、事務又は技術で相当困難なものに従事する。
主 事	上司の命を受け、事務に従事する。
技 師	上司の命を受け、技術に従事する。

- 4 前三項に定めるもののほか、必要に応じて、図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、同表の下欄に掲げるとおりとする。

職	職 務
専 門 員	上司の命を受け、事務又は技術で知識、経験等を必要とするものに従事する。

(職の任命)

第十八条 前条に定める職は、事務職員又は技術職員のうちから埼玉県教育委員会が命ずる。ただし、主席司書主幹、司書主幹、主任司書及び司書にあっては、法第五条に規定する資格を有する者のうちから命ずる。

(寄贈及び寄託)

第十九条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

- 2 図書館資料を寄贈又は寄託した者に対しては、受領書又は寄託証書を交付するものとする。
- 3 寄託資料は、図書館所蔵の資料と同様の取扱いをするものとする。ただし、その館外利用については、寄託者の承認を得なければならない。
- 4 図書館は、不可抗力による寄託資料の損害に対して、その責を負わないものとする。

(事業報告)

第二十条 館長は、図書館の事業について、毎月十日までに前月における概要を、年度終了後一月以内に前年度における概要を、それぞれ教育長に報告しなければならない。

(補則)

第二十一条 この規則の施行に関し必要な事項は、あらかじめ、教育長の承認を得て、館長が定める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この規則は、平成十五年四月一日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則の施行の日から平成十五年十月三十一日までの間における第三条第一項（視聴覚資料（個人が利用できるものに限る。）の利用時間に係る部分に限る。）の規定の適用については、同項中「午後八時」又は「午後七時」とあるのは、それぞれ「午後五時」とする。
- 3 この規則の施行前に改正前の埼玉県立図書館管理規則の規定によりした許可その他の行為は、この規則の相当規定によりした許可その他の行為とみなす。
- 4 この規則の施行の際、この規則による改正前の埼玉県立図書館管理規則の規定により、浦和図書館、熊谷図書館及び久喜図書館に設置されている次の表の上欄に掲げる職を命ぜられている者は、別に辞令を発せられない限り、同表の上欄に対応する下欄に掲げる職を命ぜられたものとする。

主 査	担当課長
-----	------

埼玉県立図書館協議会条例

昭和二十七年四月十五日
条例第三十六号

改正 昭和二八年 四月 一日条例第二五号
昭和三四年 六月一九日条例第二九号
昭和四五年 三月三〇日条例第三五号
昭和五〇年 六月 九日条例第五八号
昭和五五年 三月二九日条例第三三三号
平成一四年一二月二四日条例第九三三号

埼玉県立図書館協議会条例を、ここに公布する。

埼玉県立図書館協議会条例

第一条 図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）

第十四条第一項の規定に基づき、埼玉県立図書館協議会（以下「協議会」という。）を埼玉県立浦和図書館に置く。

全部改正〔平成一四年条例九三三〕

第二条 協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、十五人以内とする。

一部改正〔昭和四五年条例三五五・平成一四年九三三〕

第三条 委員の任期は、二年とする。但し、埼玉県教育委員会（以下「委員会」という。）は、委員に特別の事情があると認めるときは、任期中であってもこれを解任することができる。

2 委員に欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第四条 この条例に定めるものの外、協議会の運営に関して必要な事項は、委員会が定める。

一部改正〔昭和二八年条例二五五・三四年二九号〕

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和二十八年四月一日条例第二十五号）

この条例は、昭和二十八年四月一日から施行する。

附 則（昭和三十四年六月十九日条例第二十九号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和三十四年四月三十日から適用する。

附 則（昭和四十五年三月三十日条例第三十五号）

この条例は、昭和四十五年四月一日から施行する。

附 則（昭和五十年六月九日条例第五十八号）

この条例は、昭和五十年十月一日から施行する。

附 則（昭和五十五年三月二十九日条例第三十三号）

この条例は、昭和五十五年六月一日から施行する。

附 則（平成十四年十二月二十四日条例第九十三号）

この条例は、平成十五年四月一日から施行する。

埼玉県立図書館協議会運営規則

昭和二十八年一月二十七日
教育委員会規則第一号

改正 昭和四五年 三月三〇日教育委員会規則第七号
昭和五〇年 九月三〇日教育委員会規則第二三三号
昭和五五年 五月三〇日教育委員会規則第一七〇号
昭和六〇年 三月二六日教育委員会規則第一〇号
平成一五年 三月二八日教育委員会規則第二〇号

埼玉県条例第三十六号に基く埼玉県立図書館協議会運営規則を次のように定める。

埼玉県立図書館協議会運営規則

第一条 埼玉県立図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、協議会の委員（以下「委員」という。）の互選とし、その任期は一年とする。

3 会長は、協議会の会議（以下「会議」という。）を主宰する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

第二条 会議は、図書館長がこれを招集する。

2 会議開催の日時及び場所は、会議に付議すべき事件と共に、図書館長が、あらかじめ委員にこれを通知しなければならない。

第三条 会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、年三回とし、臨時会は、必要がある場合にこれを開催する。

第四条 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開き議決をすることができない。

2 議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

第五条 会議は、公開とする。ただし、出席した委員の三分の二以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

第六条 会長は、次に掲げる事項を記載した会議録を作成するものとする。

一 会議の日時及び場所

二 出席及び欠席した委員の氏名

三 議決事項

四 表決における賛否の数

五 議事の経過

六 その他必要な事項

2 会議録には、会長及び出席した委員のうちから会長が指名した二人の委員が署名するものとする。

第七条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、会議においてこれを定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和四十五年三月三十日教育委員会規則第七号）

この規則は、昭和四十五年四月一日から施行する。

附 則（昭和五十年九月三十日教育委員会規則第二十三号）

この規則は、昭和五十年十月一日から施行する。

附 則（昭和五十五年五月三十日教育委員会規則第十七号）

この規則は、昭和五十五年六月一日から施行する。

附 則（昭和六十年三月二十六日教育委員会規則第一号）

この規則は、昭和六十年四月一日から施行する。

附 則（平成十五年三月二十八日教育委員会規則第二十号）

この規則は、平成十五年四月一日から施行する。

歴代の館長

浦和図書館

代	就任年	氏名	代	就任年	氏名
初	大正11年	平野 孝	16	昭和51年	池沢 国彦
2	14年	早川 三郎	17	52年	青鹿 一郎
3	14年	中川 竹次郎	18	54年	石川 正明
4	昭和元年	川口 彝雄	19	56年	木村 繁蔵
5	6年	中原 英寿	20	58年	桑野 恒夫
6	14年	伊関 庄三郎	21	59年	吉本 富男
7	14年	中川 薫治	22	61年	杉山 泰之
8	15年	木戸 喜佐登	23	63年	栗藤 一衛
9	17年	古津 千次郎	24	平成2年	須藤 和敬
10	21年	韭塚 一三郎	25	3年	新井 一久
11	32年	峯岸 政之助	26	5年	村田 文生
12	32年	上野 茂	27	10年	鈴木 健一
13	44年	江袋 文男	28	12年	大松 久巳
14	49年	中藤 喜八郎	29	14年	杉山 洋祐
15	50年	小林 鶴男	30	16年	畔上 敦志

熊谷図書館

代	就任年	氏名	代	就任年	氏名
初	昭和45年	上野 茂	10	平成2年	浅見 貞男
2	49年	江袋 文男	11	4年	吉竹 真善
3	51年	小林 鶴男	12	6年	武笠 一男
4	52年	代島 秀雄	13	9年	田中 武久
5	56年	上岡 鉄次	14	10年	杉山 洋祐
6	58年	半田 正男	15	12年	鈴木 健一
7	59年	伊藤 嘉久	16	14年	加藤 巖
8	60年	野村 鍋一	17	16年	稲葉 文夫
9	63年	斎藤 力			

久喜図書館

代	就任年	氏名	代	就任年	氏名
初	昭和55年	山口 英和	8	平成6年	遠藤 勝
2	56年	武正 松次	9	7年	鈴木 健一
3	59年	杉山 泰之	10	10年	大松 久巳
4	61年	渡辺 雅夫	11	12年	杉山 洋祐
5	平成1年	中太 庄	12	14年	吉田 秀文
6	3年	金井 昭寿	13	16年	加藤 巖
7	4年	長谷川 清			

[川越図書館]

代	就任年	氏名	代	就任年	氏名
初	昭和50年	上野 茂	10	平成2年	百瀬 陽二
2	51年	渡辺 澄夫	11	4年	佐野 長二
3	54年	青木 廣作	12	8年	大松 久巳
4	56年	野中 聡	13	10年	橋本 恭明
5	57年	小室 英夫	14	11年	朝倉 恒夫
6	60年	細谷 重麿	15	12年	星野 明徳
7	61年	栗藤 一衛	16	13年	吉田 秀文
8	63年	新井 四郎	17	14年	新井 千行
9	平成1年	須藤 和敬			

*平成15年4月1日廃館

埼玉県立図書館のあゆみ

- 大11. 10 県教育会立埼玉図書館を北足立郡工区員出張所跡に開設、埼玉図書館館則を公布
- 13. 3 埼玉県立埼玉図書館設置の件文部省から認可、館則を公布
- 4 閲覧規定・庶務規定・庶務細則設定（司書・会計・庶務の3部制、職員数7人）
本館512.72㎡、附属建物16.52㎡、蔵書数5,765冊
- 14. 5 旧女子師範学校を模様替えし移転（本館1,409.1㎡、附属建物100.65㎡）
- 昭 8. 10 改正図書館令公布により埼玉県中央図書館に指定
- 25. 9 移動図書館開設（巡回車を「むさしの」号と命名）
- 26. 3 埼玉県立図書館設置条例公布、「埼玉県立図書館」と名称変更
- 27. 4 埼玉県立図書館協議会条例公布
- 5 埼玉県立図書館規則、同庶務細則公布（管理・奉仕の2課6係制、職員数32人、
建物1,611.83㎡、蔵書数73,471冊）、視聴覚資料室設置
- 28. 3 埼玉県立図書館協議会委員任命、第1回協議会開催
- 35. 3 新館建築落成（鉄筋コンクリート造地上3階地下1階、延3,185㎡、附属建物96.53㎡）、
埼玉県立図書館管理規則公布（管理・館内奉仕・館外奉仕の3課8係制、職員数44人、
蔵書数132,373冊）
- 36. 1 図書館法施行並びに移動図書館発足10周年記念式典挙行
- 40. 4 埼玉県教育史編さん事業開始（50年3月、全5巻及び資料集7冊の刊行完了）
- 44. 3 文書館竣工（増設）、地上3階地下1階、延1,106㎡、6月に閲覧業務開始
- 4 県立図書館内に開設準備室発足（職員7人）
- 9 開設準備室を熊谷市立図書館分館に移転
- 45. 3 複数県立図書館制発足に伴い、埼玉県立図書館設置条例並びに管理規則改正公布
（管理・館内奉仕・館外奉仕・文書の4課10係制、職員数56人、建物総面積4,291㎡、
蔵書数205,306冊）「埼玉県立浦和図書館」と改称
開設準備室を新館に移転
埼玉県立図書館設置条例及び管理規則改正により埼玉県立熊谷図書館設置を公布
- 4 埼玉県立熊谷図書館設置・職員25人
- 7 熊谷図書館開館式典挙行、奉仕業務開始（貸出閲覧室・母親子ども読書室・貸出文庫・
視聴覚）
- 46. 3 熊谷図書館の積層書庫（4・5層）及び車庫完成（移動図書館車2台・配本車1台）
- 4 熊谷図書館に職員15人増員
熊谷図書館で移動図書館巡回開始（「さきたま」号と命名）
- 5 熊谷図書館で調査相談室業務開始
- 7 熊谷図書館にサンケイ文庫設置（母親子ども読書室内）
- 47. 1 浦和図書館で一日図書館「むさしの」号開設
- 4 浦和図書館本館増築252㎡、埼玉県戦後教育史編さん事業開始
熊谷図書館に特許公報類閲覧所設置（調査相談室内）
- 9 熊谷図書館の積層書庫完成
- 10 浦和図書館本館創立50周年記念式典挙行
- 11 埼玉県立図書館管理規則の一部改正により、浦和図書館が4部10課制に
- 48. 11 埼玉県立図書館管理規則の一部改正により、熊谷図書館が3部7課制に
- 49. 4 川越市役所内に開設準備室発足（職員7人）
- 6 開設準備室を川越市民会館に移転
- 50. 4 開設準備室を開設準備事務所に改める（職員20人）
浦和図書館文書部が埼玉県立文書館として分離独立、浦和図書館は3部8課制に
熊谷図書館の職員定数1人減員で39人
- 5 やまびこ図書館設置（寄居町風布外）
- 7 新図書館開設準備事務所を川越市民会館から新館に移転
視覚障害者サービスの朗読者養成講習会開始
- 8 障害者に対する図書館利用の説明会開催
- 10 埼玉県立図書館設置条例、同管理規則が改正・施行され、埼玉県立川越図書館発足
（組織3部8課制、館長以下職員24人）、開館式典及び記念事業を挙行
- 11 奉仕業務開始（貸出閲覧室、母親子ども読書室及び朗読室の奉仕活動を開始）
- 51. 1 川越図書館積層書庫（1・2層）工事完成
- 4 協力車運行開始
川越図書館で視聴覚奉仕事業を開始
- 7 川越図書館で調査相談室奉仕事業を開始
- 10 川越図書館で移動図書館等奉仕事業を開始（入間地域を対象（浦和図書館から移管、
移動図書館車の保管転換を受け「はつかり」号と命名）
- 52. 3 熊谷図書館で移動図書館車（新車）用度課より保管転換
- 4 川越図書館の職員定数館長以下38人
川越図書館で比企地域に対し移動図書館等奉仕事業を開始（熊谷図書館から移管）
熊谷図書館の職員定数1人減員で38人

53. 4 埼玉県立第四図書館（仮称）準備委員長ほか2人発令（社会教育課内）
6 埼玉県教育委員会教育長と久喜市長との間で「図書館建設の覚書」交換
10 埼玉県立第四図書館開設準備室の設置（久喜高等学校内）職員4人増員で計7人
54. 4 埼玉県立久喜図書館準備事務所の設置（久喜高等学校内）、庶務課、奉仕計画課、資料課の3課制、職員11人増員で計18人
7 久喜図書館で視覚障害者サービスの朗読奉仕ボランティア養成講座開始
10 久喜図書館に職員6人増員で計24人
図書館建物完成引き渡し、久喜高等学校から準備事務所を移転
12 久喜図書館に職員1人増員で計25人
埼玉県立図書館復刻叢書（第1巻「三峯紀行艸」）刊行開始
55. 4 久喜図書館に職員7人増員で計32人
5 図書館法施行30周年記念式典挙行、埼玉県立図書館設置条例・埼玉県立図書館協議会条例及び埼玉県立図書館管理規則施行、埼玉県立久喜図書館3部7課制で発足
6 久喜図書館開館式典挙行、業務開始（子ども室、一般公開図書室及び朗読室の奉仕業務を開始）、文化事業「児童奉仕ボランティア養成講座」開始
9 移動図書館発足30周年記念式典挙行
10 久喜図書館職員1人増員で計33人
56. 3 久喜図書館で移動図書館車新規購入 浦和図書館からの保管転換と合わせ保有台数2台
4 久喜図書館で移動奉仕課を設置し、3部8課制に、職員5人増員で計38人
移動図書館車巡回開始（前日に発足式、巡回車を「みずほ」号と命名）
10 第67回全国図書館大会開催（開催地：浦和市 10月29日～10月31日）
57. 3 久喜図書館野外読書広場工事完成
58. 4 熊谷図書館の職員定数1人減員で37人
文書館新築移転
川越図書館の職員定数館長以下37人
久喜図書館の職員定数1人減員で37人
7 文書館跡使用開始・埼玉資料室設置
59. 4 久喜図書館の職員1人増員で38人
61. 3 川越図書館の収蔵庫増築完成
4 久喜図書館で彫塑「遙か」（斎藤馨氏作）寄贈受入れ
62. 3 「埼玉県立図書館合同蔵書目録（第1期）」刊行（書名編、著者名編、分類編3編10分冊）
移動図書館廃止（一日図書館「むさしの」号廃止）
- 平 1. 4 川越図書館の職員定数館長以下36人
2. 2 埼玉県社会教育委員会議から「生涯学習社会における埼玉県立図書館の今後のあり方について」建議
3 久喜図書館の収蔵庫増築工事完成
4 川越図書館の職員定数館長以下37人
3. 3 「埼玉県立図書館合同蔵書目録（第2期）」刊行（書名編、著者名編、分類編3編5分冊）
10 熊谷図書館に点字ブロックを設置
4. 3 埼玉県立図書館協議会から「本県における図書館活動振興方策－図書館未設置町村の解消について－」答申
5. 4 川越図書館の職員定数館長以下36人
6. 4 川越図書館から熊谷図書館へ移動図書館業務を移管
7. 3 埼玉県立図書館合同蔵書目録CD-ROM版「彩-BISC」刊行
9 埼玉県立図書館協議会から「将来展望にたって県立図書館はどうあればよいかについて」答申
9. 4 収書・整理業務を浦和図書館へ集中一元化、久喜図書館の移動図書館業務を熊谷図書館へ移管
7 書誌データ入力システム稼働
10. 7 文部省の委嘱事業として、久喜図書館で養護学校等との連携による図書館活動実施（～11.3）
11. 3 熊谷図書館の特許公報類閲覧所指定解除
4 管理規則の一部改正により祝日等の開館及び開館時間の延長
12 蔵書管理コンピュータ化事業に着手
12. 4 資料搬送業務の外部委託実施に伴い、組織運営体制を見直し
14.10 「県立社会教育施設再編整備計画」策定（埼玉県教育委員会）
15. 3 県立図書館コンピュータシステム稼働
4 川越図書館廃止（県立図書館3館体制）
県立図書館再編に伴う管理規則の全部改正により、組織改正・グループ制へ移行（浦和図書館は川越分室の職員を含み58人、熊谷図書館は4人増員で37人、久喜図書館は7人増員で39人）
9 資料移動作業のため休館（～10.20）
10 リニューアル・オープン（分野別専門館、CD・ビデオの利用時間延長、貸出手続確認装置の導入）
11 インターネット予約を開始

浦和図書館の施設概要

◎建物規模 鉄筋コンクリート造 地上3階・地下1階 延4,543㎡ 附属建物215㎡

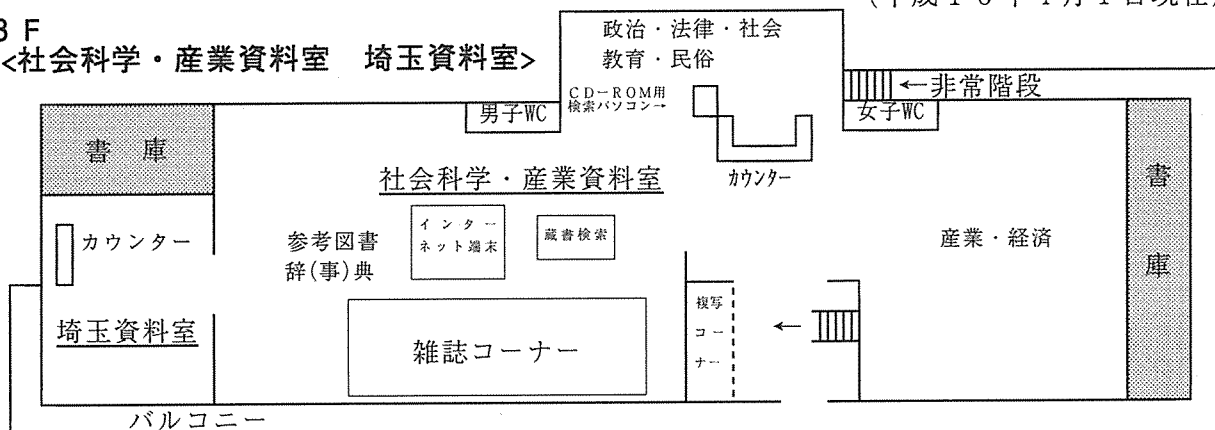
階	施設
地下	書庫 変電室 ボイラー室 冷凍機室 機械室
1階	産業資料事務室 対面朗読室 協力作業室 鑑賞室 (50席) 書庫 こども室 (28席) データ整備室
中2階	書庫 印刷室 児童集会室 児童資料整理室
2階	館長室 総務事務室 資料管理・参考調査事務室 会議室 新聞・視聴覚資料室 (16席・4台) 企画・協力事務室 書庫
中3階	書庫
3階	社会科学・産業資料室 [貸出・閲覧・調査相談・利用者用インターネット] (88席 うちパソコン優先席6席) 埼玉資料室 (12席) 複写コーナー 書庫
中4階	書庫

館内配置図

(平成16年4月1日現在)

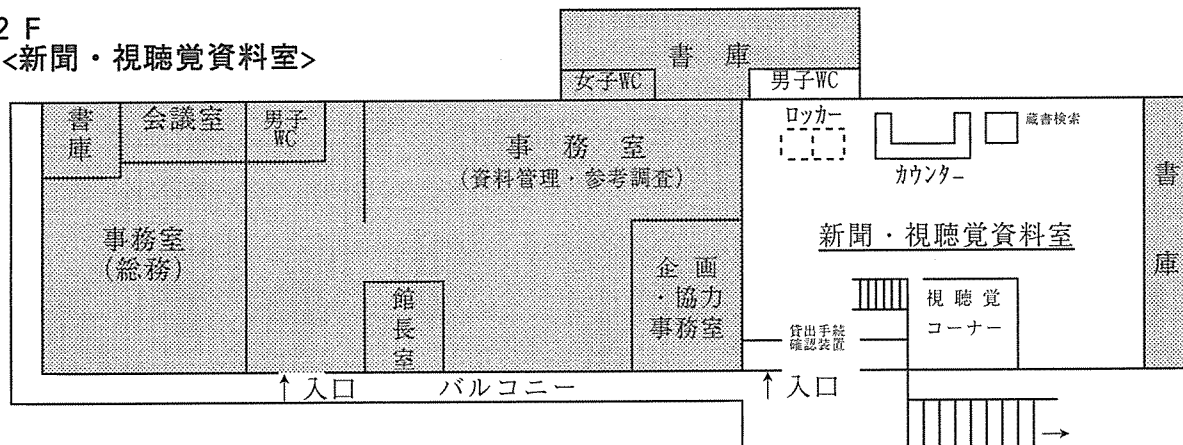
3 F

<社会科学・産業資料室 埼玉資料室>



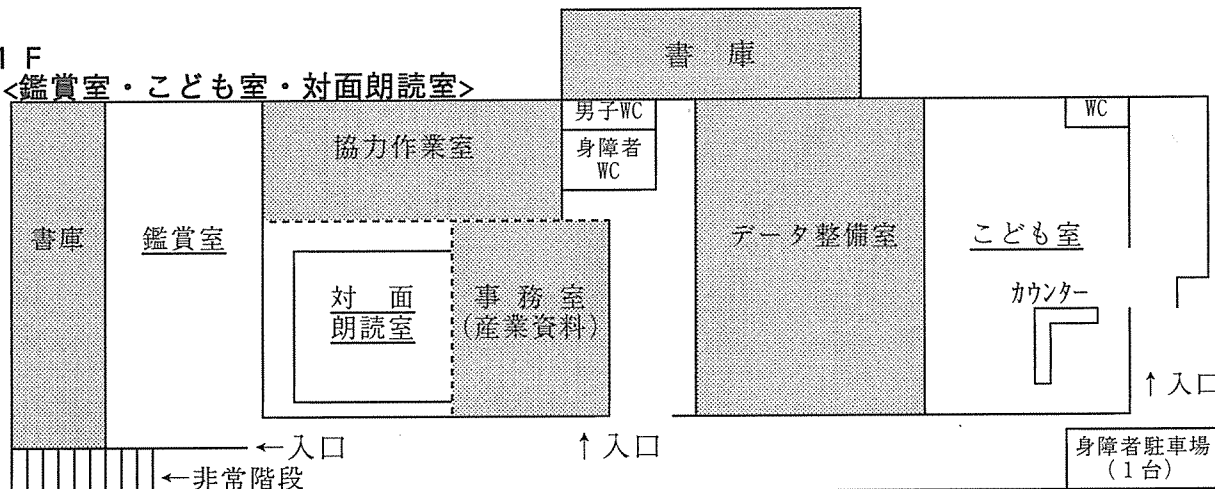
2 F

<新聞・視聴覚資料室>



1 F

<鑑賞室・こども室・対面朗読室>



熊谷図書館の施設概要

◎建物規模 鉄筋コンクリート造 地上3階 延3,056m²

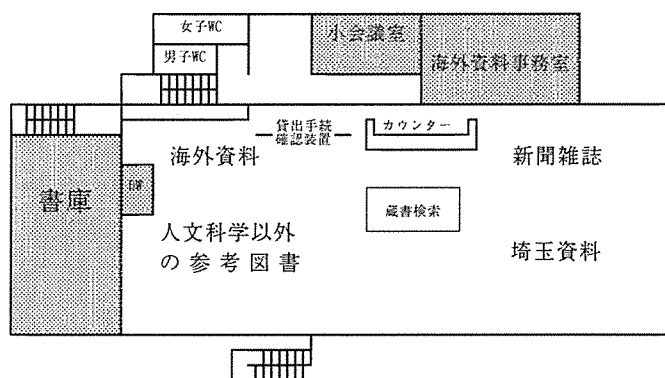
階	施設
1 階	図書館協力・図書館振興事務室 対面朗読室 鑑賞室 (50席) 集会室 (60席) 子ども読書室 (12席) 機械室 書庫
2 階	館長室 総務事務室 参考調査事務室 視聴覚室 (6台) 人文科学資料室[貸出・閲覧・調査相談・利用者用インターネット] (16席) 複写コーナー 書庫
3 階	海外資料事務室 参考図書・海外資料室[貸出・閲覧・調査相談・利用者用 インターネット] (29席) 複写コーナー 書庫

館内配置図

(平成16年4月1日現在)

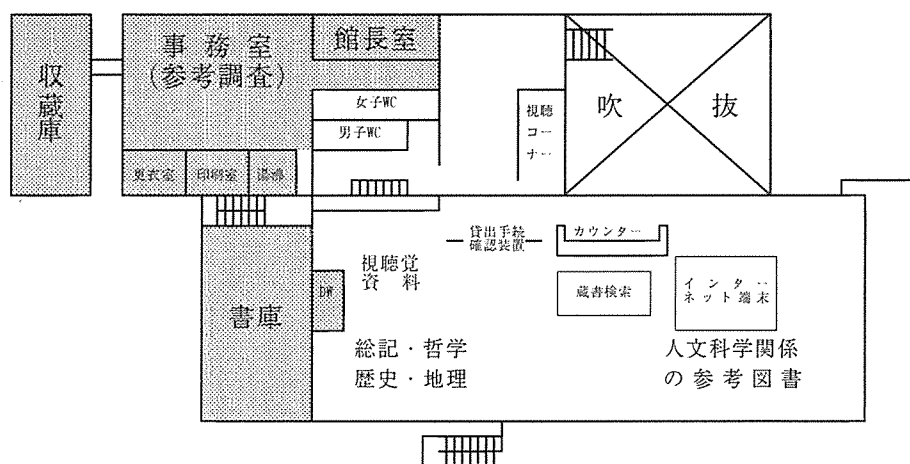
3 F

<参考図書・海外資料室>



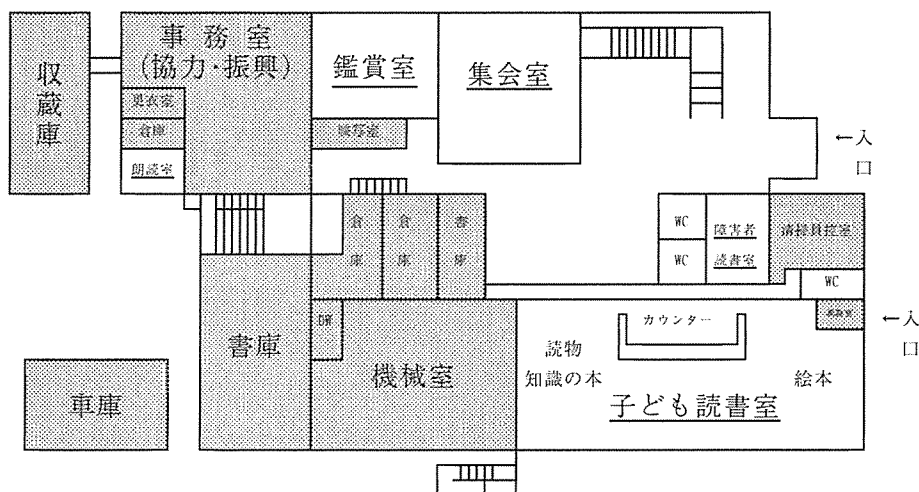
2 F

<人文科学資料・視聴覚室>



1 F

<鑑賞室・子ども読書室・対面朗読室>



久喜図書館の施設概要

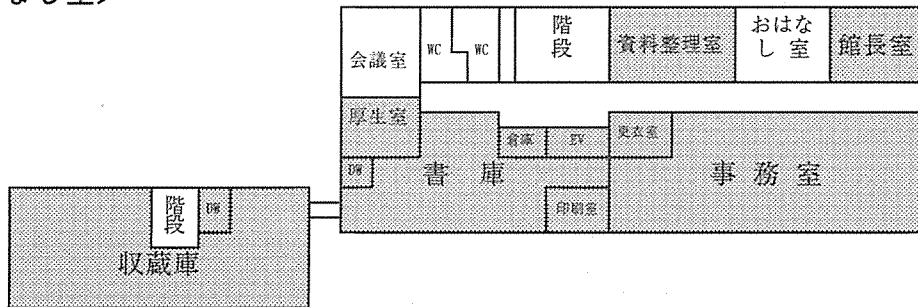
◎建物規模 鉄筋コンクリート造 地上3階 延4,059㎡

階	施設
1 階	障害者サービス・地域協力事務室 点字・音声情報スペース（2席） 対面朗読室（2室） 視聴覚ホール（140席） 子ども図書室（10席） 機械室 書庫
2 階	公開図書室〔貸出・閲覧・調査相談・利用者用インターネット〕（64席） 研修室（33席） 書庫
3 階	館長室 総務、参考調査、児童・情報・新聞事務室 おはなし室 会議室 厚生室 書庫

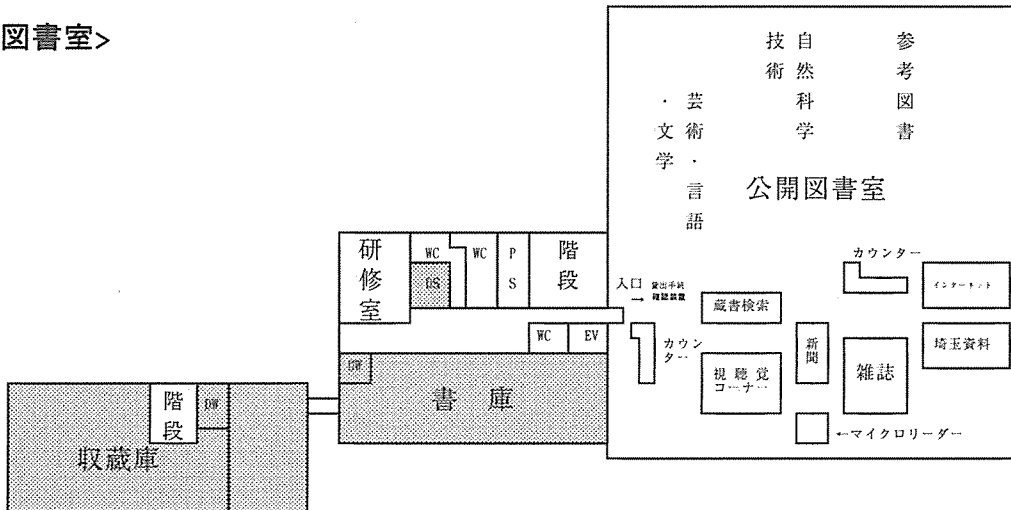
館内配置図

(平成16年4月1日現在)

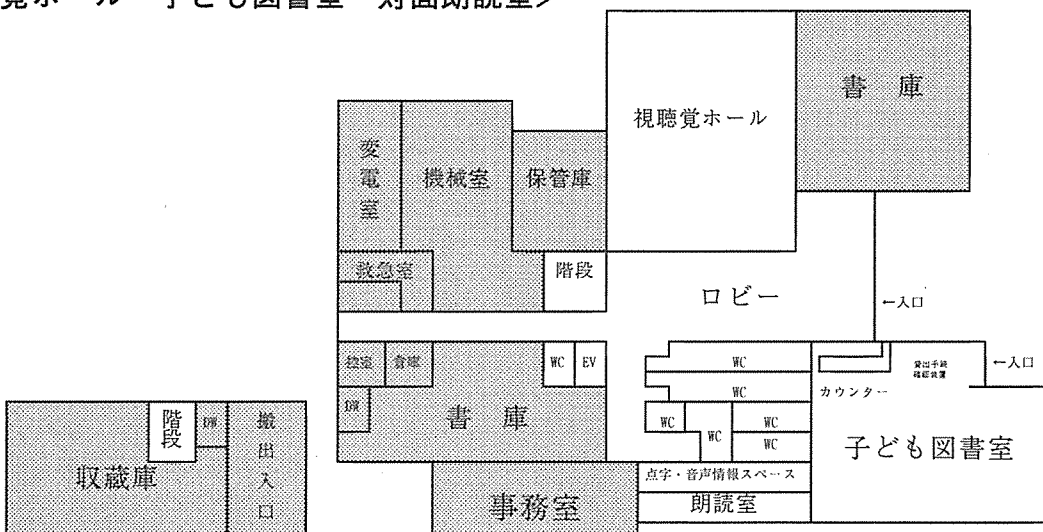
3 F
＜おはなし室＞



2 F
＜公開図書室＞

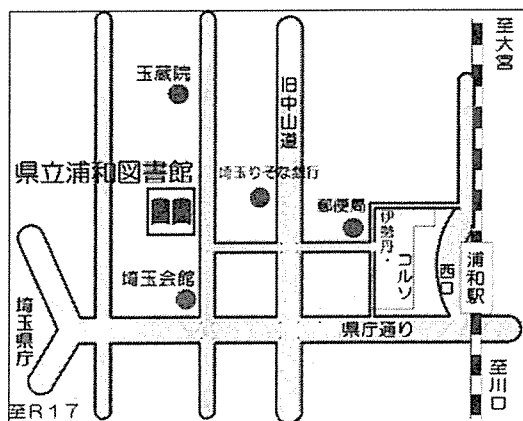


1 F
＜視聴覚ホール・子ども図書室・対面朗読室＞



埼玉県立図書館へのアクセス

社会科学と産業の 浦和図書館



〒330-0063

さいたま市浦和区高砂3-1-22

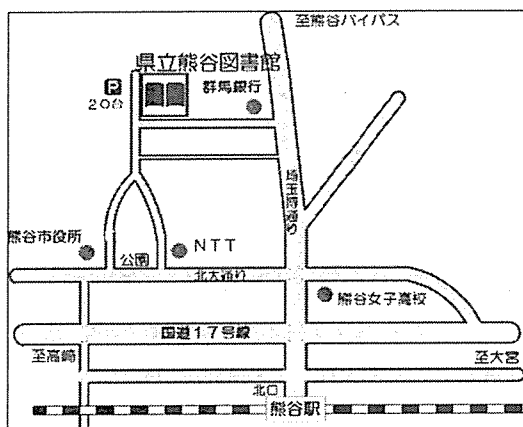
TEL : 048-829-2821

FAX : 048-829-2979

※ JR浦和駅西口から徒歩5分

※ 駐車場 : おからだに障害のある方用1台のみ
公共交通機関のご利用をお願いします

歴史と哲学の 熊谷図書館



〒360-0014

熊谷市箱田5-6-1

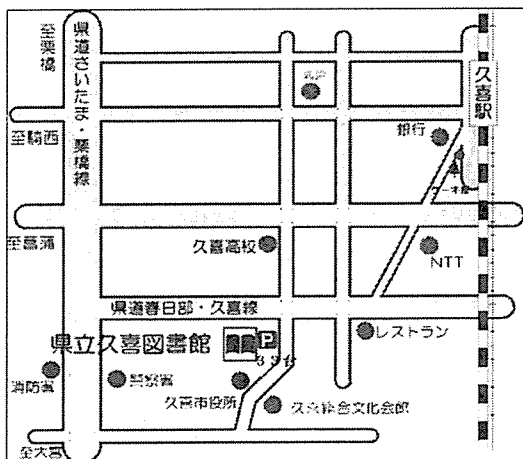
TEL : 048-523-6291

FAX : 048-523-6468

※ JR熊谷駅北口から徒歩20分

※ 駐車場 : 敷地内21台
敷地外(西側)20台

科学と芸術の 久喜図書館



〒346-8506

久喜市下早見85-5

TEL : 0480-21-2659

FAX : 0480-21-2791

※ JR久喜駅西口から徒歩15分

※ 駐車場 : 33台



彩の国まごころ国体

利用時間と休館日

区 分	利 用 時 間	休 館 日
一 般 図 書 埼 玉 資 料 新 聞 ・ 雑 誌 CD ・ ビ デ オ	火曜～金曜日 6月～9月 9:00～20:00 10月～5月 9:00～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00	月曜日 〔祝日・県民の日の場合は開館し、 翌日が休館〕 第4金曜日 (祝日の場合は開館し、前日が休館) 年末年始 (12月29日～1月4日) 特別整理期間(平成16年度) [浦和図書館] (10月12日～10月19日) (2月21日～3月1日) [熊谷図書館] (9月27日～10月5日) (2月14日～2月22日) [久喜図書館] (10月18日～10月26日) (2月28日～3月8日)
児 童 資 料 対 面 朗 読 点字資料(※1) 録音資料(※1) 16ミリフィルム(※2) 貸出文庫(※2)	火曜～金曜、土・日・祝日 9:00～17:00	

※1は久喜図書館、※2は熊谷図書館で利用申込みを受け付けています。

平成16年6月発行

平成16年度 要覧

編集・発行 埼玉県立浦和図書館

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3丁目1番22号

電話 (048)829-2821(代)

FAX (048)829-2979

ホームページ <http://www.lib.pref.saitama.jp>